

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

<平成28年度版>

(案)

平成28年3月

平成27年度版 平成27年3月

平成27年度改定版 平成27年8月

## 【目次】

1 高知県の現状と目指すべき方向	
(1) 高知県の現状	1
(2) 目指すべき方向（人口の将来展望）	14
2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本県の基本的な考え方	
(1) 総合戦略の位置づけ	19
(2) 地方創生に向けた本県の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）	20
(3) 総合戦略の計画期間	21
3 総合戦略の効果的な推進	
(1) 総合戦略の策定・推進にあたっての5つの視点	22
(2) 進捗管理体制	23
4 基本目標と基本的方向、具体的な施策	
<b>基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する</b>	
《数値目標》	24
《基本的な方向》	25
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	27
<b>基本目標2 新しい人の流れをつくる</b>	
《数値目標》	43
《基本的な方向》	43
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	43
<b>基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する</b>	
《数値目標》	48
《基本的な方向》	48
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	48
<b>基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る</b>	
《数値目標》	53
《基本的な方向》	53
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	53

# 1 高知県の現状と目指すべき方向

## (1) 高知県の現状

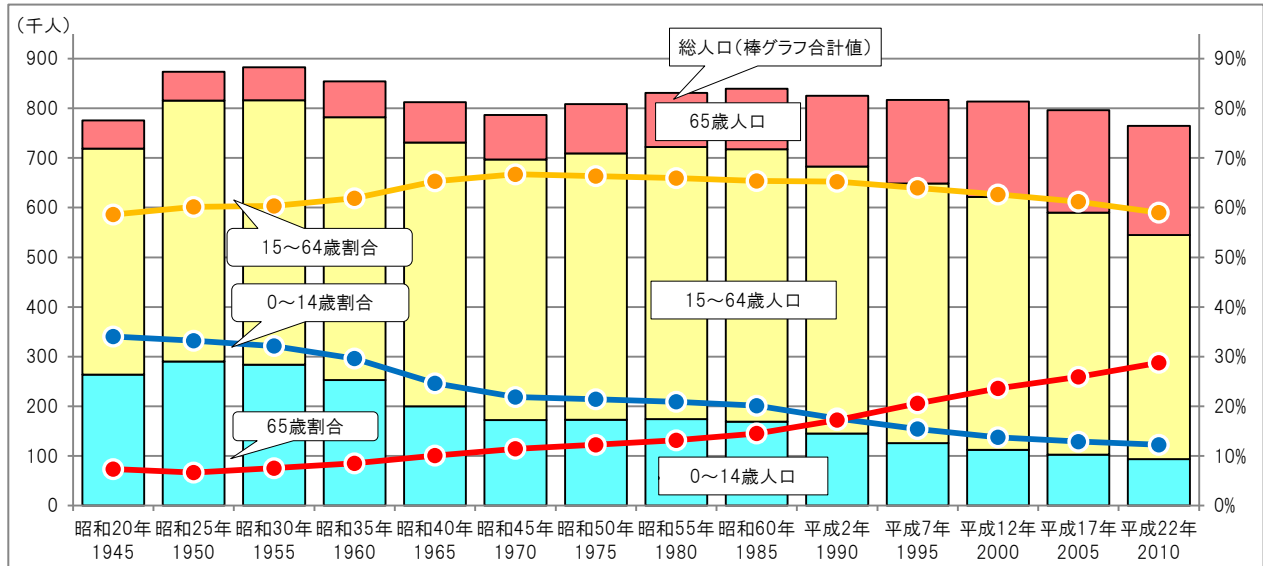
### ① 人口及び年齢区分別の人口の状況

本県の人口は、1956年（昭和31年）の88万3千人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により減少を始め、1970年（昭和45年）に一旦は下げ止まり増加に転じたものの、出生数の減少などの影響により1986年（昭和61年）に再び減少に転じ、2015年（平成27年）には約72万8千人となっている。

国勢調査の結果によると、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は、1995年（平成7年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続けており、高齢化率の全国との比較では、全国に10年先行している。

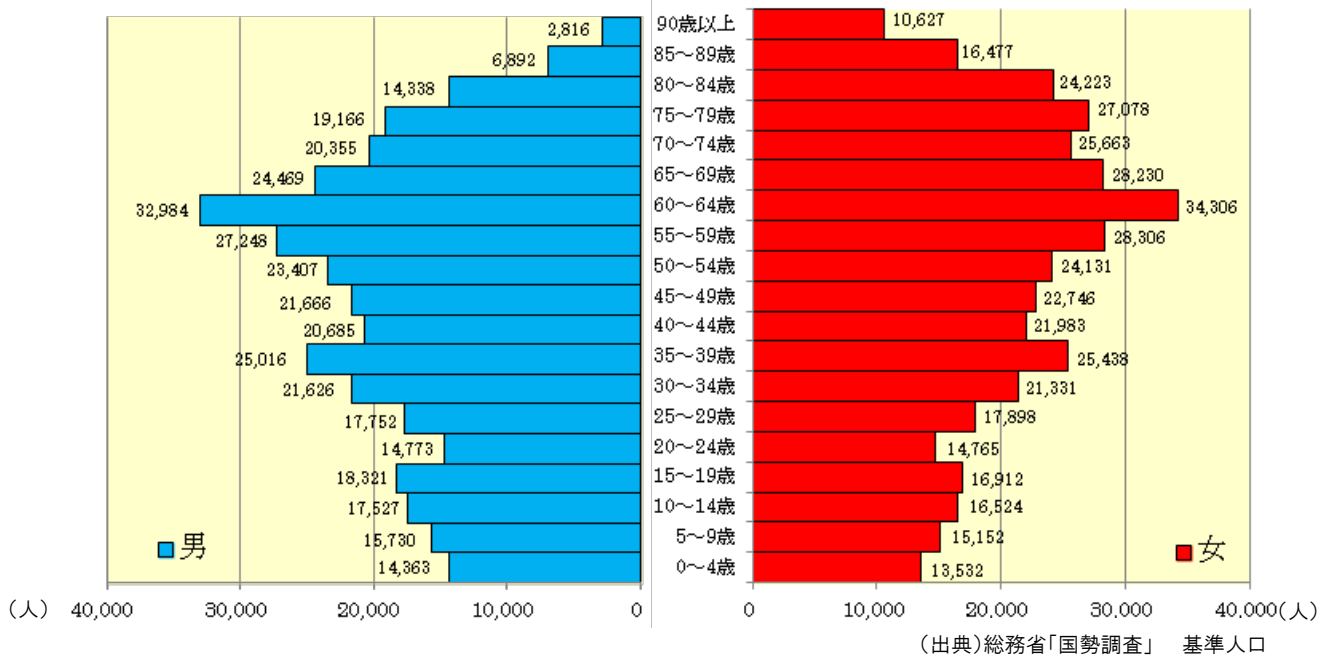
2010年（平成22年）の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっている。

●図表1 人口及び年齢3区分別人口の推移



(出典)総務省「国勢調査」

●図表2 高知県の人口ピラミッド(2010年(平成22年))



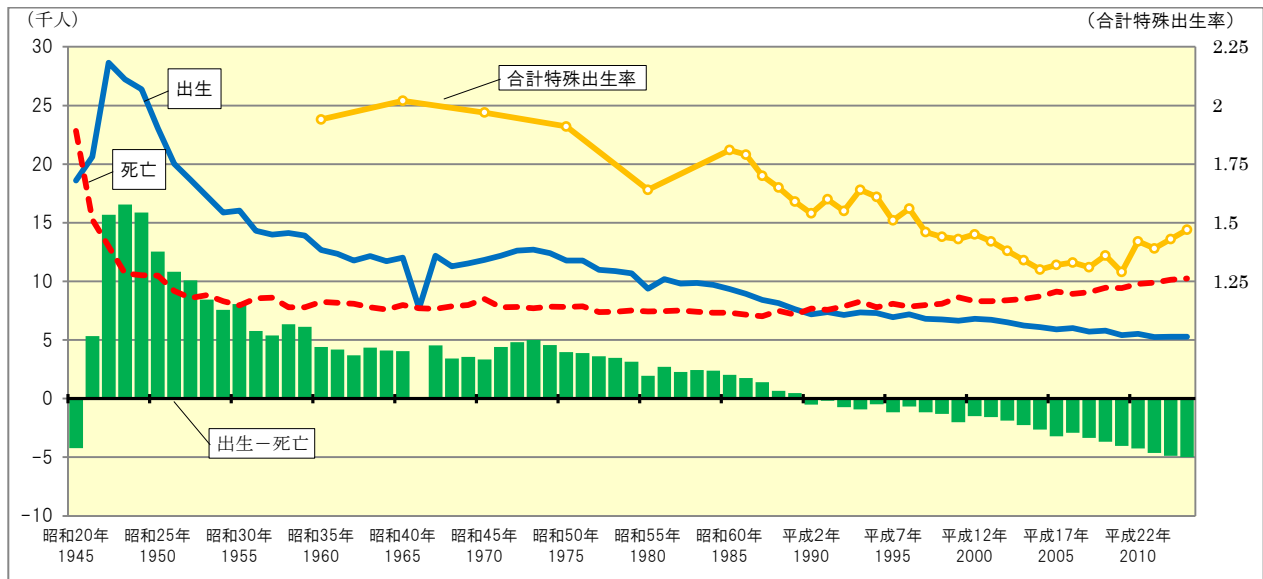
(出典)総務省「国勢調査」 基準人口

## ② 自然増減の状況

本県における出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、1990年（平成2年）に全国の都道府県で初めて死亡数が出生数を上回る自然減となった。全国の人口が初めて自然減となったのは2005年（平成17年）であり、高知県は全国に15年先行している。

出生数が減少した要因としては、高度経済成長期などを中心として多くの若者が県外に流出し、若い女性の数そのものが減少したことと、非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などによる出生率の低下があげられる。

● 図表3 自然増減と合計特殊出生率の推移



(出典)厚生労働省「人口動態調査」

## ③ 社会増減の状況

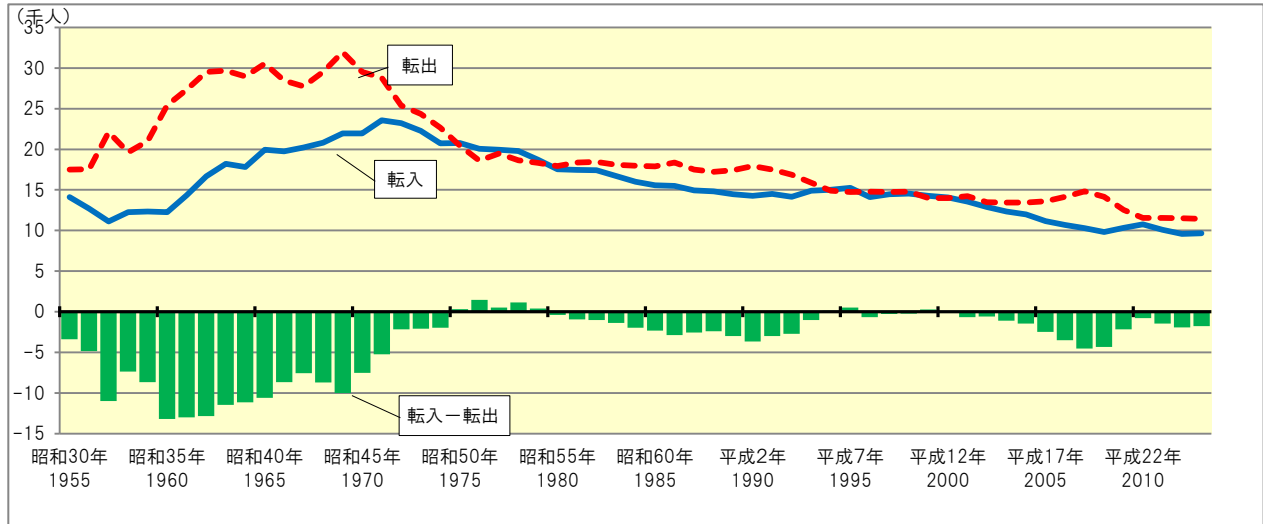
一方、県外との間の人口移動については、ほとんどの時期で転出者数が転入者数を上回る転出超過（社会減）の状態になっている。中でも、高度経済成長期、バブル期、リーマンショック前の時期の計3度、特に大きな転出超過が起こっている。全国的に見ても、好景気の時期に地方の転出超過が大きくなり、景気の後退時期には転出超過が収まる傾向が見られる。

近年も、転出超過の状態は続いているが、以前ほど多くはなく、社会減よりも自然減の影響の方が大きくなっている。

近年の人口移動の状況を年齢階級別に見ると、県外への転出超過のほとんどを15歳～19歳と20歳～24歳の年齢が占めており、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際に県外に出る者が多くなっている。

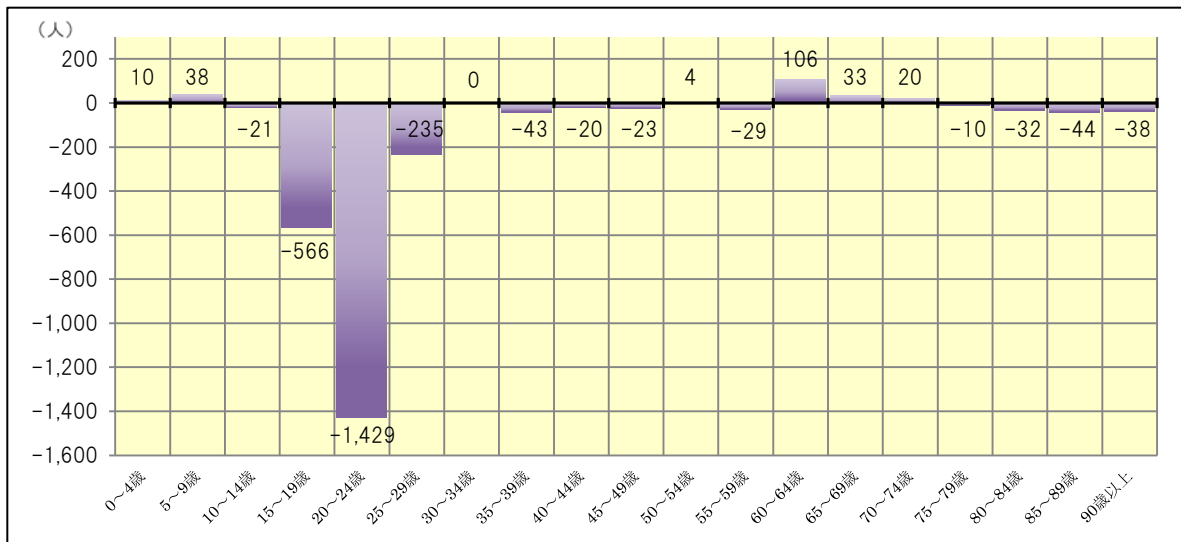
また、人口移動の状況を地域ブロック別に見ると、関西、東京圏、四国の他県との間で転出超過が多くなっている。東京圏への転出超過は、東日本大震災後の2011年（平成23年）に減少していたが、その後再び増加してきている。

● 図表4 社会増減の推移



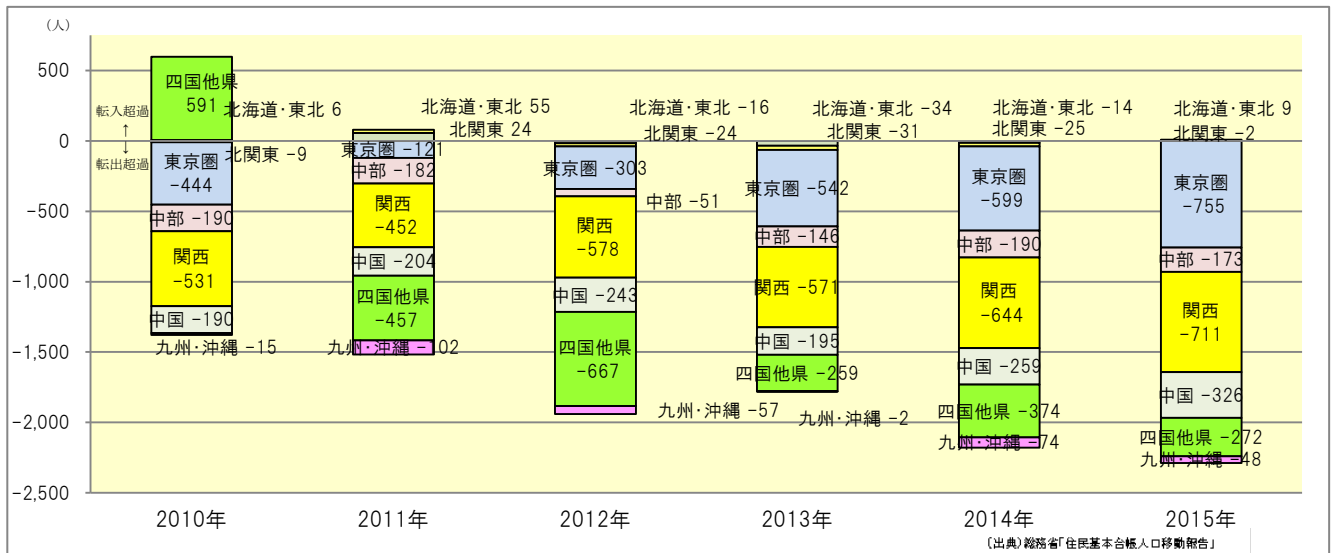
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表5 年齢階級別の社会増減の状況(2015年(平成27年))



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表6 地域ブロック別の社会増減の状況



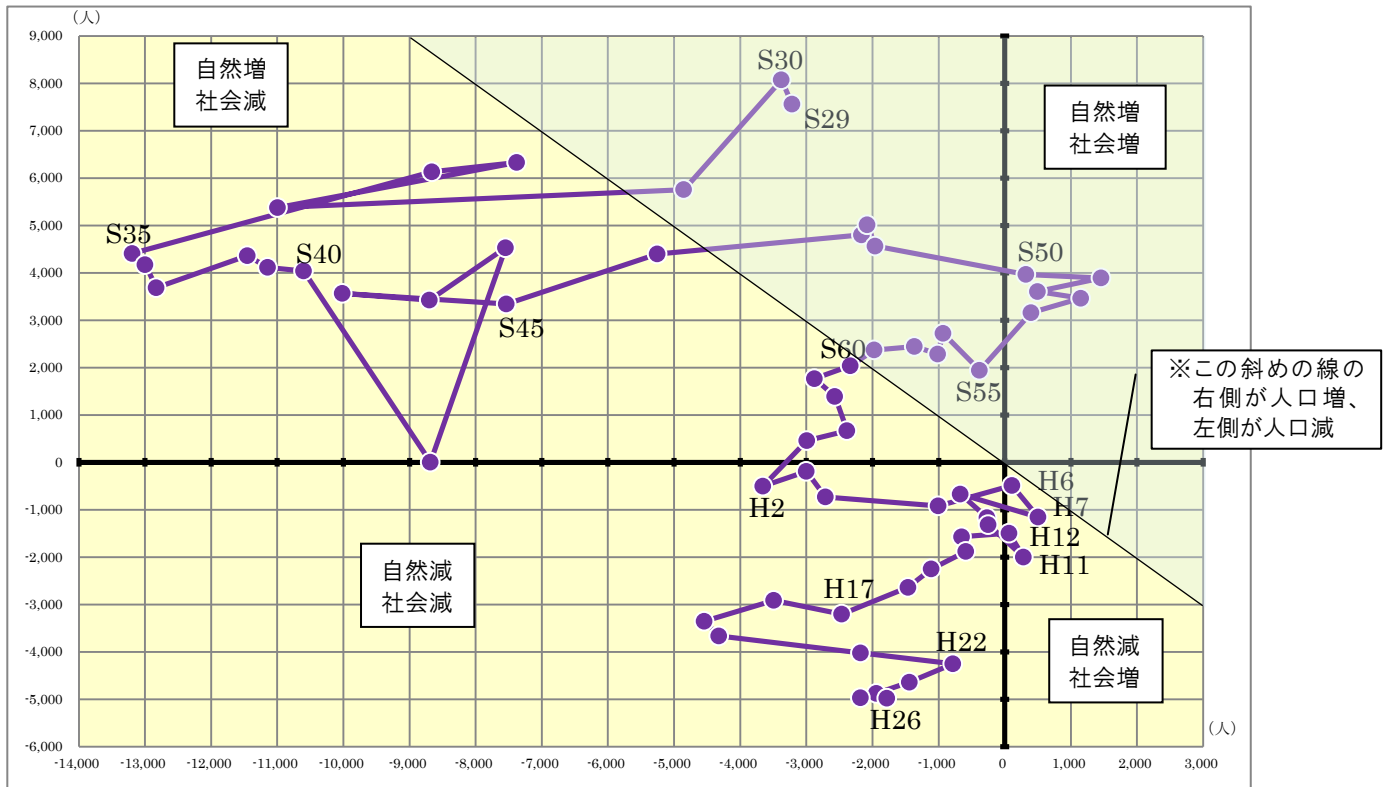
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 自然増減と社会増減の影響

本県では、オイルショック後の一時期（1975年（昭和50年）～1979年（昭和54年））を除き、1989年（平成元年）までは「自然増・社会減」の状態が続いており、多くの時期で社会減の影響が自然増よりも大きかったため人口は減少していた。

その後、1990年（平成2年）から自然減が始まり、社会増となっていたバブル景気崩壊後の一時期（1994年（平成6年）、1995年（平成7年））などを除いて「自然減・社会減」の状態が続いており、近年では社会減よりも自然減の影響の方が大きくなっている。

● 図表7 自然増減と社会増減の影響



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」

⑤ 高知県の将来人口の推計

本県の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率について機械的に仮定を置いて、将来人口の推計を行った。

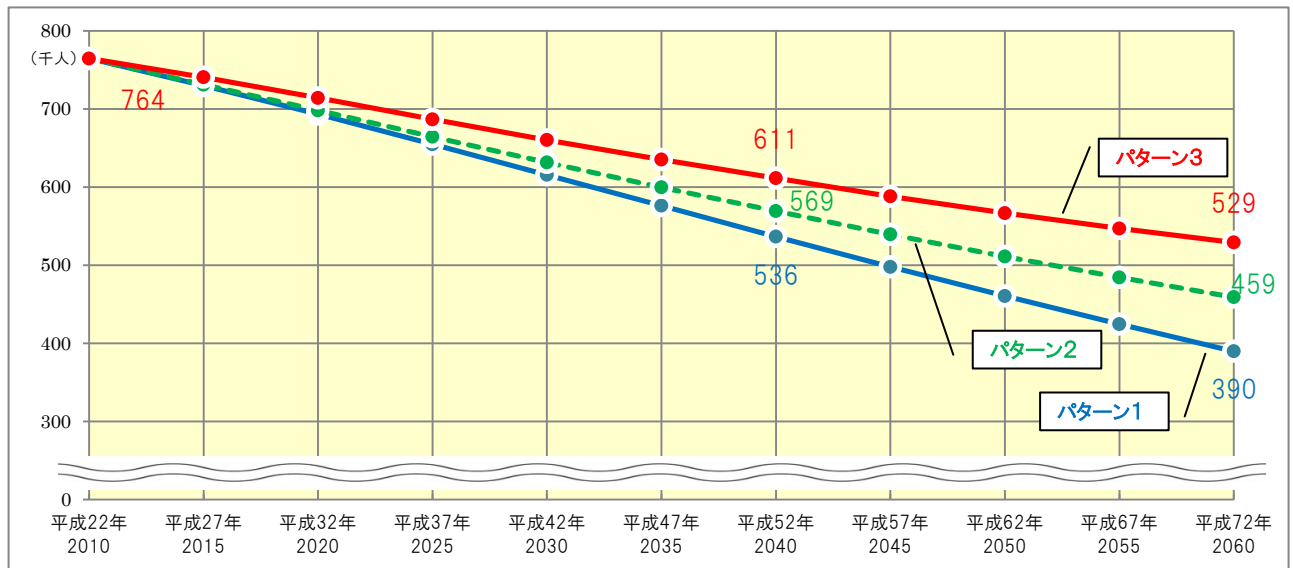
国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したものがパターン1であり、パターン1をベースとして、合計特殊出生率が2040年（平成52年）に人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）の2.07まで上昇すると仮定したものがパターン2、その上でさらに他都道府県との間の人口の移動が全くなかったと仮定したものがパターン3である。

2060年（平成72年）の人口で比べると、パターン1（39万人）とパターン3（52万9千人）とでは、13万9千人もの差が出ることになり、県外への人口流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することの効果は大きい。

また、この効果は、人口の年齢構成にも大きく現れる。

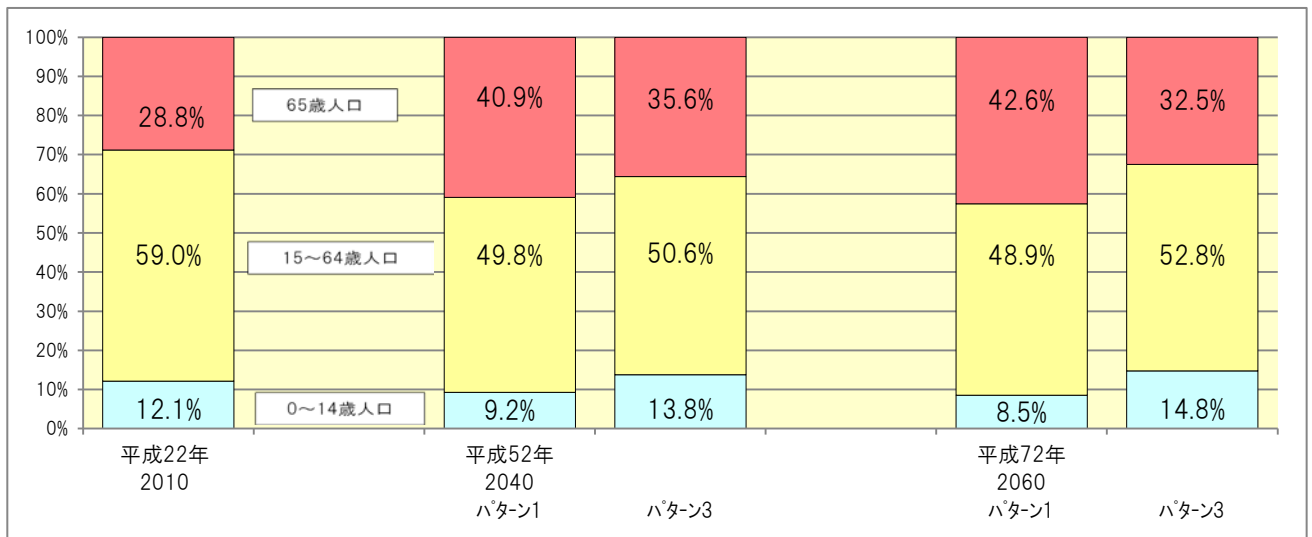
パターン3ではパターン1と比べ、2060年（平成72年）の時点で、年少人口比率が6.3%も高く、老年人口比率は10.1%も低くなっており、年齢構成に大きな違いが出ることになる。

● 図表8 本県における将来人口の推計



(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県総務部推計

● 図表9 将来の年齢3区分別人口の割合



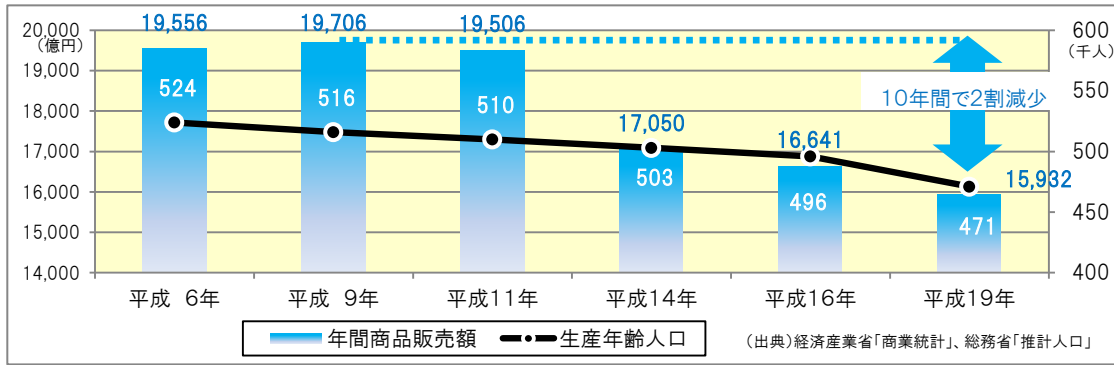
(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県総務部推計

⑥ 人口減少が地域社会に及ぼす影響

ア) 経済規模の縮小

これまでも人口減少が続く中で、物を生産し消費する生産年齢人口の減少により県経済は縮小を続けていった。それを端的に表すのが年間商品販売額で、平成9年のピーク時には年間約2兆円あった販売額が、10年後の平成19年には1兆6千億円と10年間で約2割減少している。この経済の縮みが若者の県外流出を招き、特に中山間地域の衰退や少子化が進み、人口減少に拍車がかかるという負の連鎖を招いている。

● 図表 10 高知県の年間商品販売額と生産年齢人口の関係



イ) 各分野での担い手の減少、不足

本県は、2009年（平成21年）まで全国が景気回復局面にあっても、その波に乗れず経済指標の一つである有効求人倍率は全国平均から大きく引き離される状況が続くとともに、人口の社会減が拡大し若者を中心に多くの人材が県外に流出してきた。

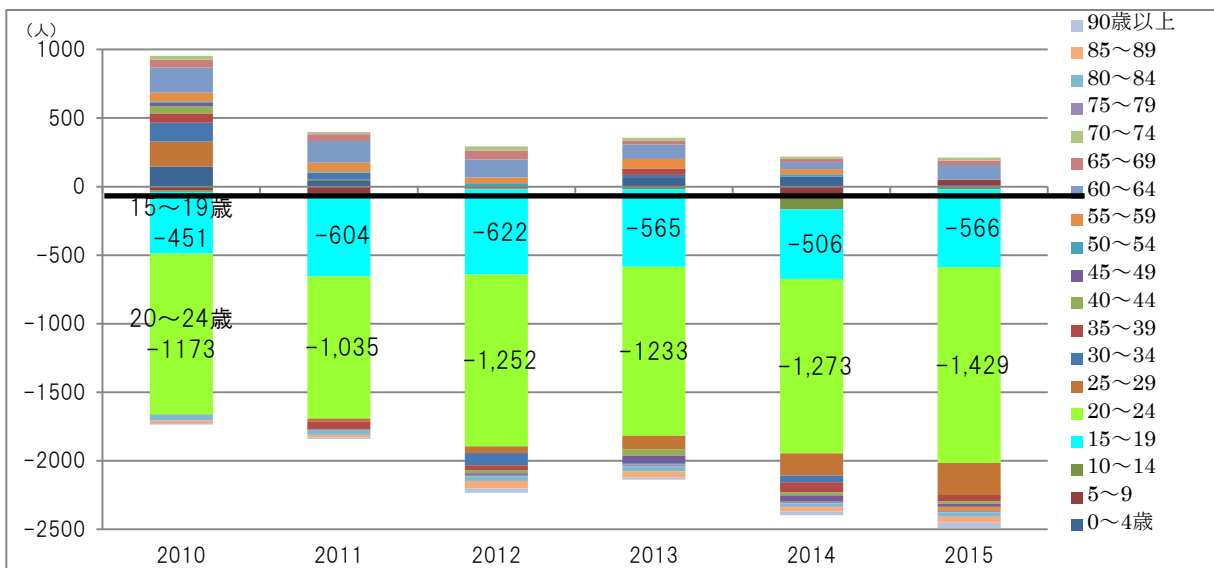
また、2000年、2006年（平成12年、18年）を基点とした各産業分野の主な指標の増減率は、2009年度（平成21年度）から高知県産業振興計画に取り組み始めるまでの間、生産年齢人口の減少と相似する形で減少を続けてきた。

しかしながら、高知県産業振興計画の取り組みがスタートして以降、地産外商が大きく進み、生産年齢人口が減少する中においても各産業分野の主な指標は上昇傾向に転じている。その結果、求人数の増加等により有効求人倍率が全国と同様に上昇し、2016年（平成28年）1月には過去最高の1.05倍となった。また、社会減についても過去の全国的な景気回復局面の約1/2程度でとどまるなど、明るい兆しが見え始めている。

しかしながら、依然として総人口や生産年齢人口の減少が続く中で、就業者数は減少しており、例えば、本県の基幹産業である第一次産業の担い手は減少傾向にある。

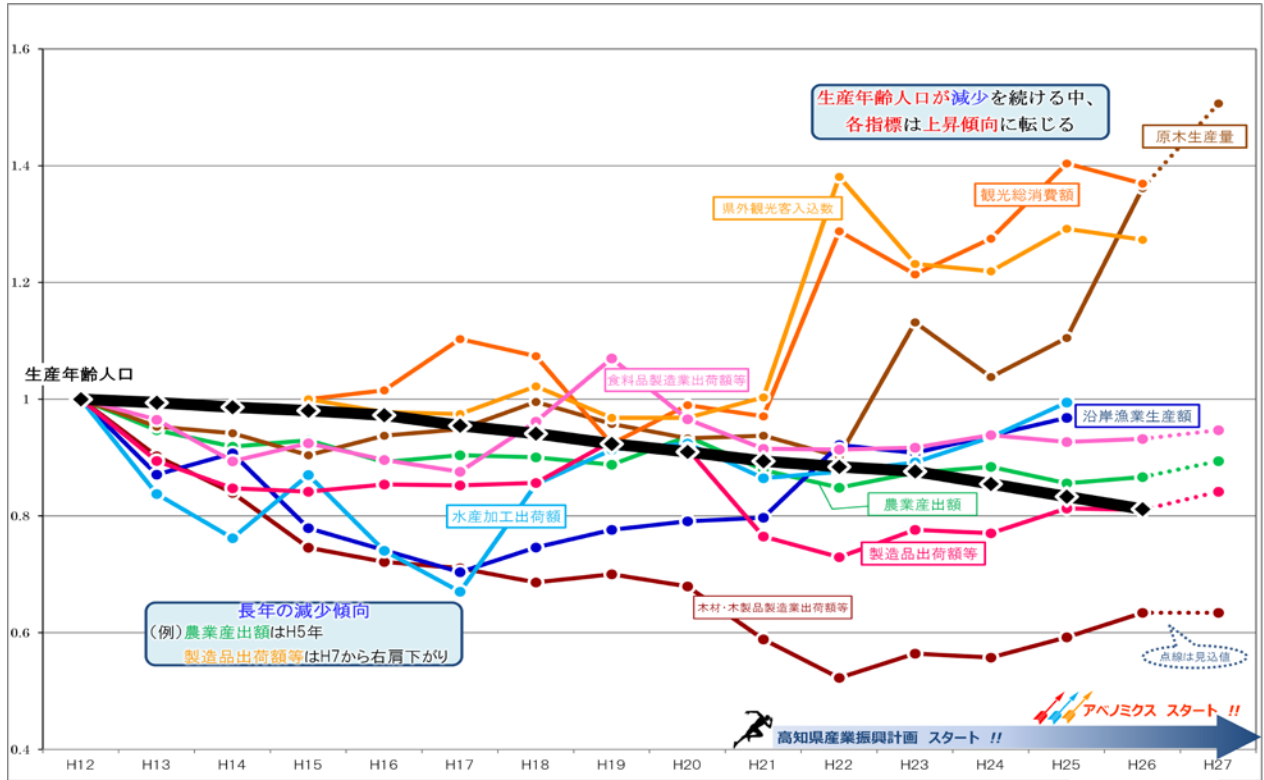
企業の中核を担う人材や事業を承継する人材も不足しており、近年、後継者不在による県内事業者の休廃業件数も増加傾向にある。

● 図表 11 高知県の年齢階層別転出入超過数

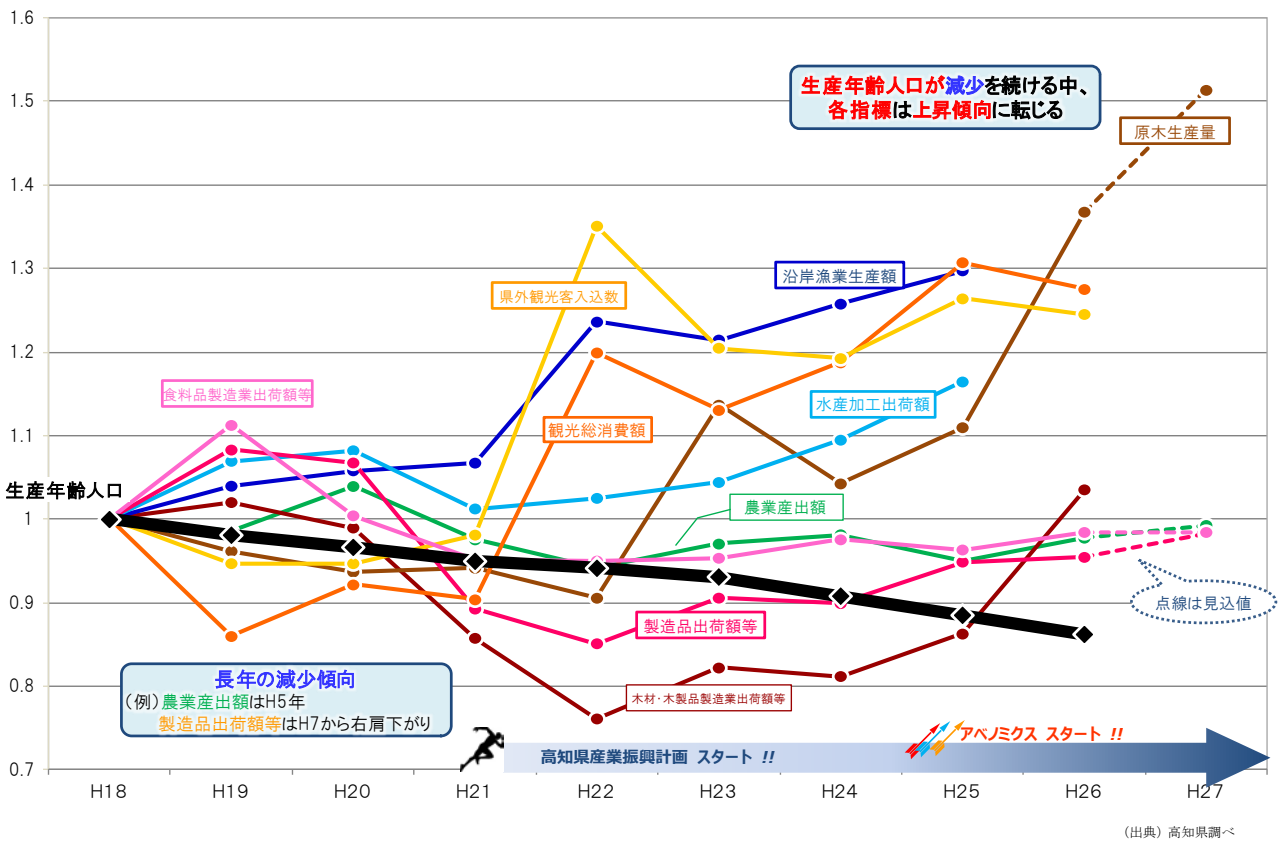




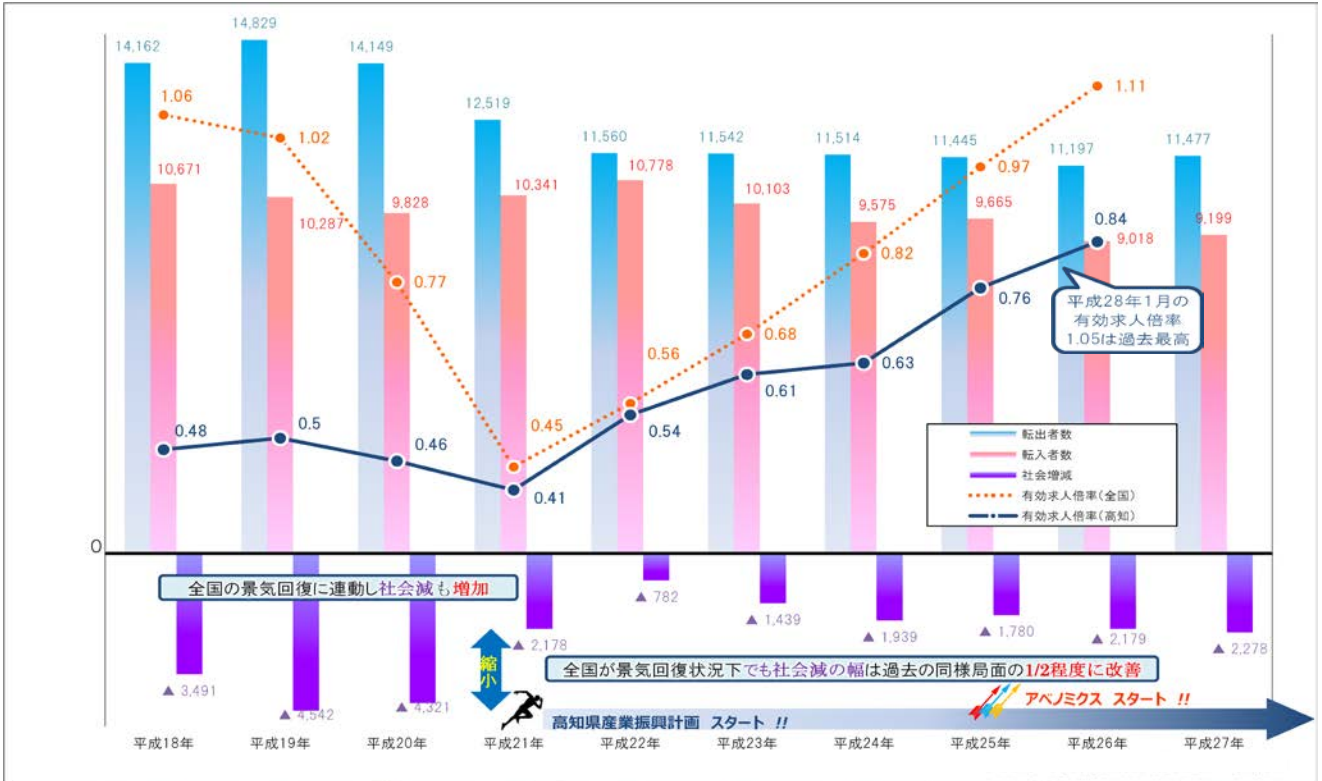
● 図表12 高知県の各分野の主な指標における平成12年を「1」とした場合の増減率



● 図表13 高知県の各分野の主な指標における平成18年を「1」とした場合の増減率

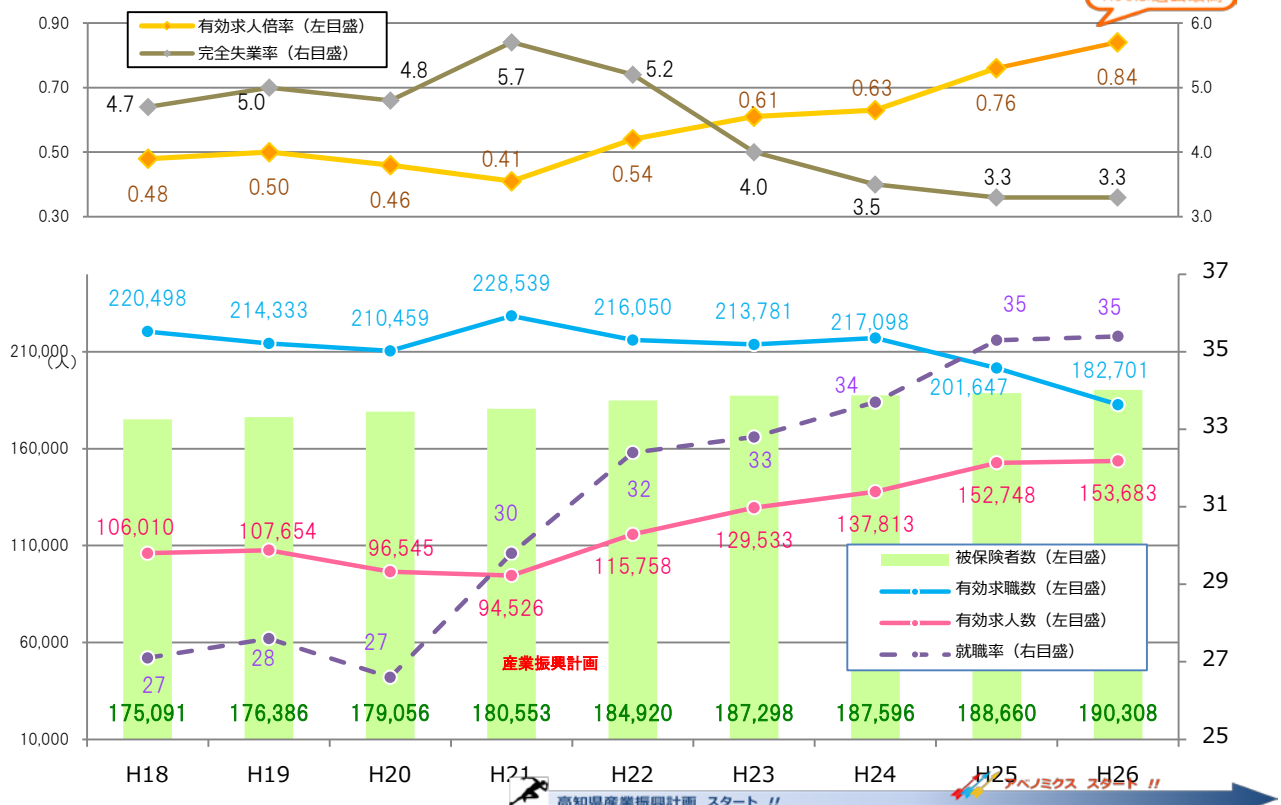


● 図表 14 高知県の有効求人倍率と社会増減のトレンド



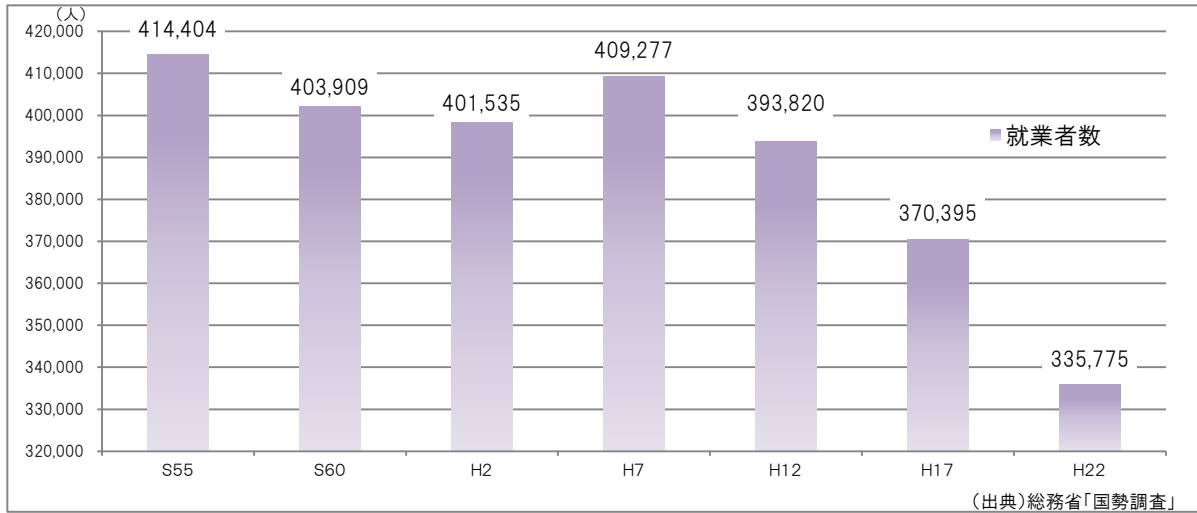
(出典)高知県労働局資料、住民基本台帳移動報告

● 図表 15 高知県の有効求人倍率と被雇用者数のトレンド



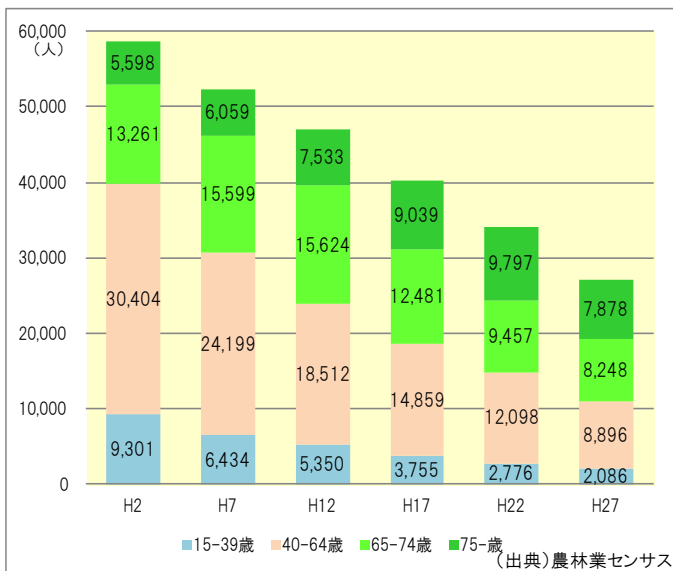
(出典)高知労働局作成の労働市場月報を基に高知県が作成、被雇用者:適用事業者に雇用される労働者で、主に週20時間以上、31日以上雇用されるもの

● 図表16 高知県の就業者の推移

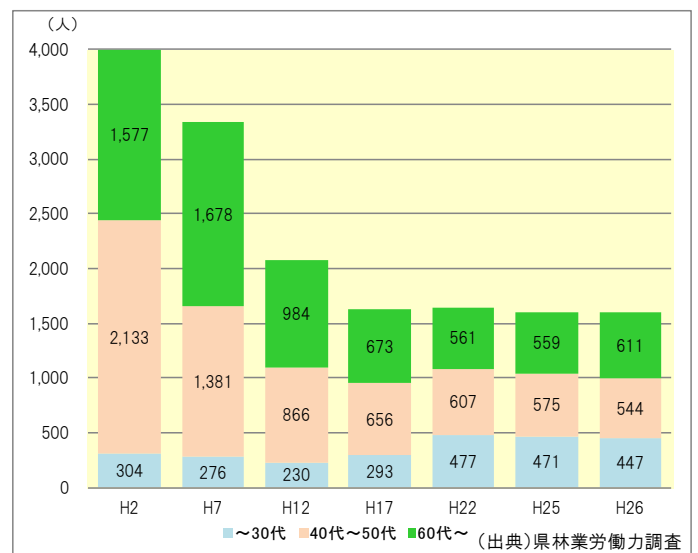


● 図表17 高知県第一次産業の就業人口の推移

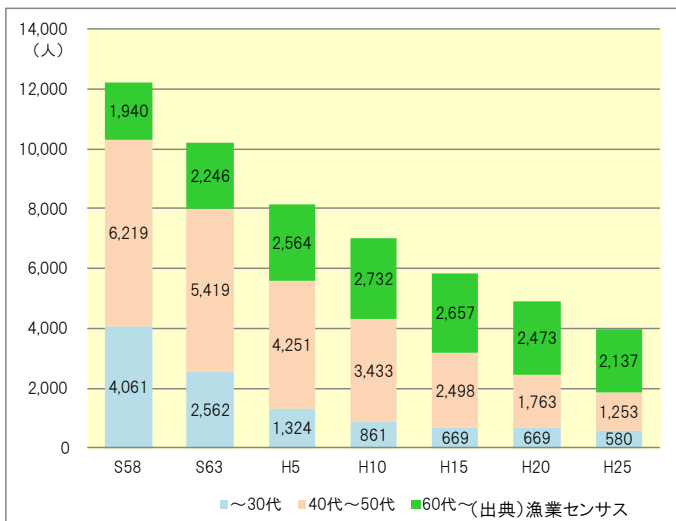
農業就業人口の推移



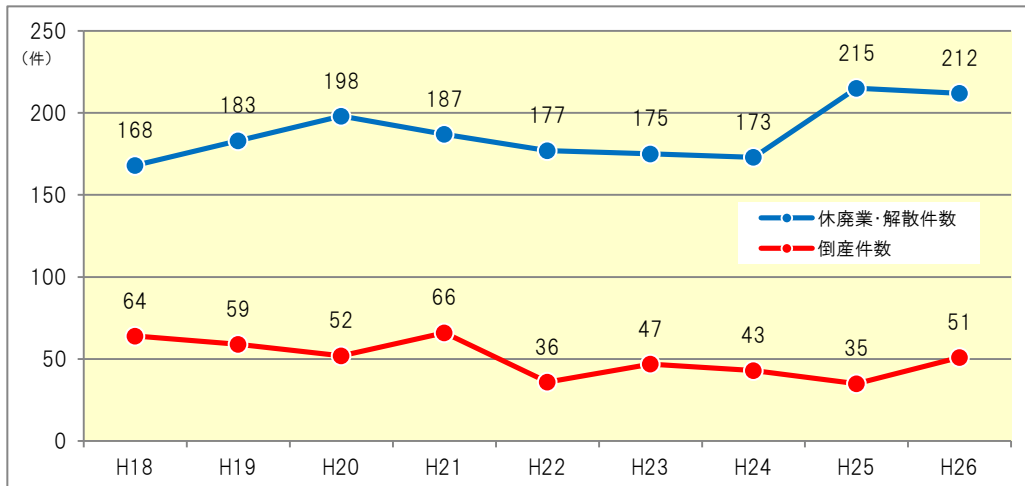
林業就業者数の推移



漁業就業者数の推移



● 図表 18 高知県における休廃業・倒産件数の推移



(出典)帝国データバンク「企業の休廃業・解散動向調査」

**【廃業を決断した主な理由】**

経営者の高齢化・健康問題48.3% 事業の先行き不安12.5% 主要販売先と取引終了7.8%

出典:中小企業白書(2014版)

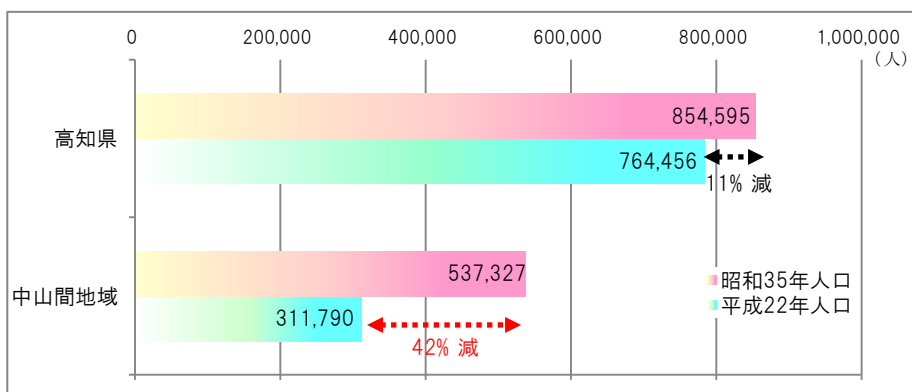
ウ) 中山間地域の衰退

本県の県土の92%を占める中山間地域の人口は1960年(昭和35年)当時、537千人あったが、2010年(平成22年)には312千人と42%減少しており、県の総人口の10.5%減に比べても、特に人口減少が進んでいる状況にある。

中山間地域は豊かな山や川、海の資源に恵まれ、気候を生かした農作物や木材を供給するとともに、それぞれの地域で伝統的文化や風習が受け継がれているなど、県土全体の中で重要な役割を果たしている地域である。

高知県では、この中山間地域での施策展開につなげることを目的に、1960年(昭和35年)から集落調査を実施している。2011年度(平成23年度)に実施した集落調査では、集落の10年後について集落代表者の75.1%が「衰退、一部消滅、消滅の恐れがある」と回答するなど、さらなる人口減少に伴う中山間地域の衰退が懸念されている。

● 図表 19 高知県と中山間地域の人口動態比較

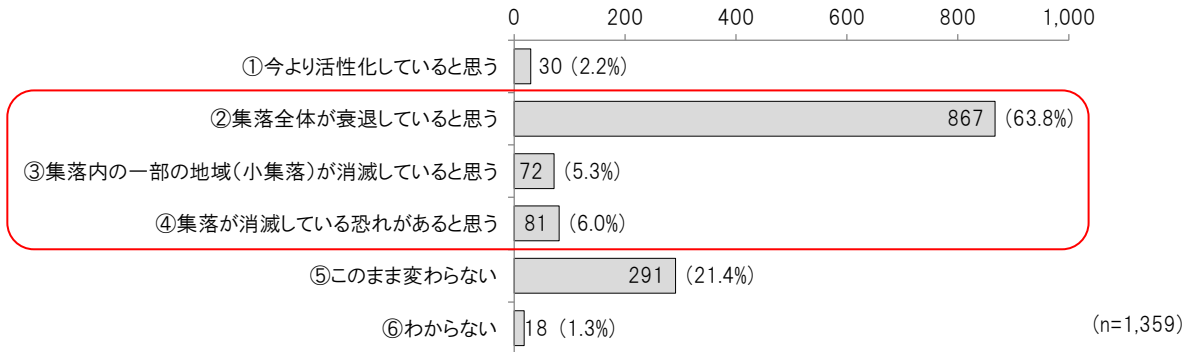


(出典)総務省「国勢調査」

●図表 20 2011 年度(平成 23 年度)高知県集落調査<抜粋>

(3)集落の今後について

問 13 今後(おおよそ10年後)、この集落がどのようになっていると思いますか。また、なぜそう思いますか。



【主な回答】

②集落全体が衰退していると思う

: 高齢化が進む 602 件、人口や世帯が減少する 442 件、若者や後継者がいない(少ない)流出する 206 件

③集落内の一部の地域(小集落)が消滅していると思う

: 高齢化が進む 41 件、人口や世帯が減少する 34 件、若者や後継者がいない(少ない)流出する 15 件

④集落が消滅している恐れがあると思う

: 高齢化が進む 44 件、人口や世帯が減少する 33 件、若者や後継者がいない(少ない)流出する 19 件

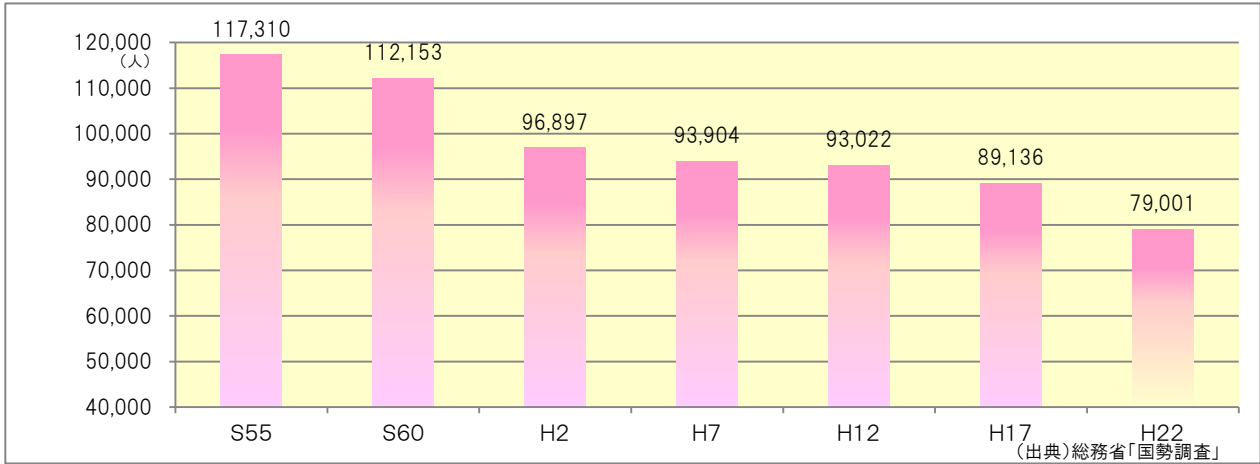
エ) 少子化の加速

本県の人口が減少する中で、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少していることは、①人口及び年齢区分別の人口の状況で先述したとおりである。特に、人口の「再生産力」を表す一つの指標として用いられる「若年女性(20～39歳の女性人口)」の状況を見てみると、1980年(昭和55年)の117,310人から、2010年(平成22年)には79,001人へと大きく減少している。

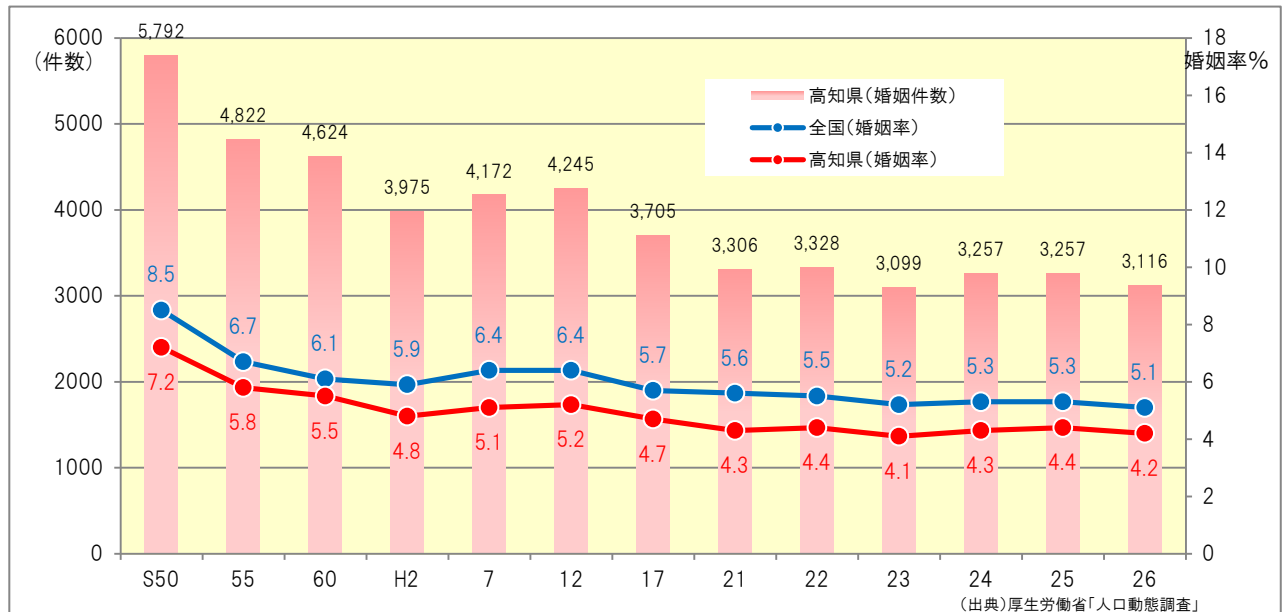
また、本県の婚姻率は昭和50年以降、全国平均を下回り、2014年(平成26年)で4.2(人口千人対)と全国44位に低迷している。さらに、平均初婚年齢も男性が平成12年以降、女性が平成7年以降、年々上昇しており、未婚化・晩婚化が進行する他、第1子が生まれた年齢も男女ともに年々上昇する傾向にある。

これらのことが相まって、本県の合計特殊出生率は2009年(平成21年)の1.29を底に緩やかな回復傾向にあるものの2014年(平成26年)は1.45と依然として低く、また、出生数は1975年(昭和50年)の11,773人から2014年(平成26年)に5,015人に減少するなど、少子化が加速している。

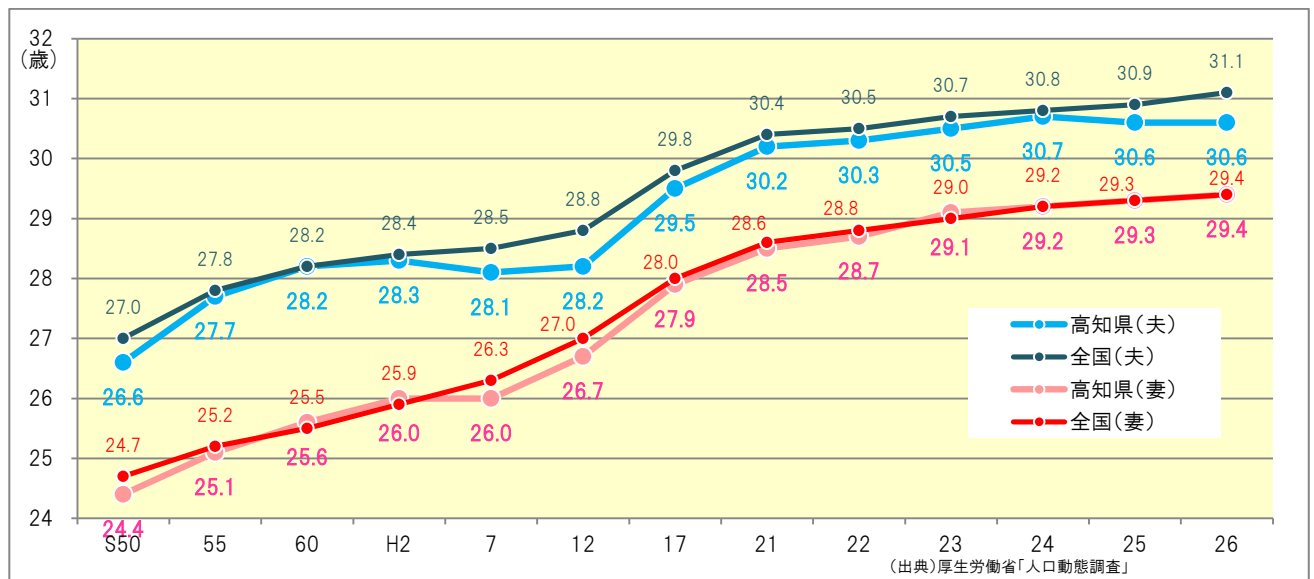
●図表 21 若年女性数(20～39歳)の推移



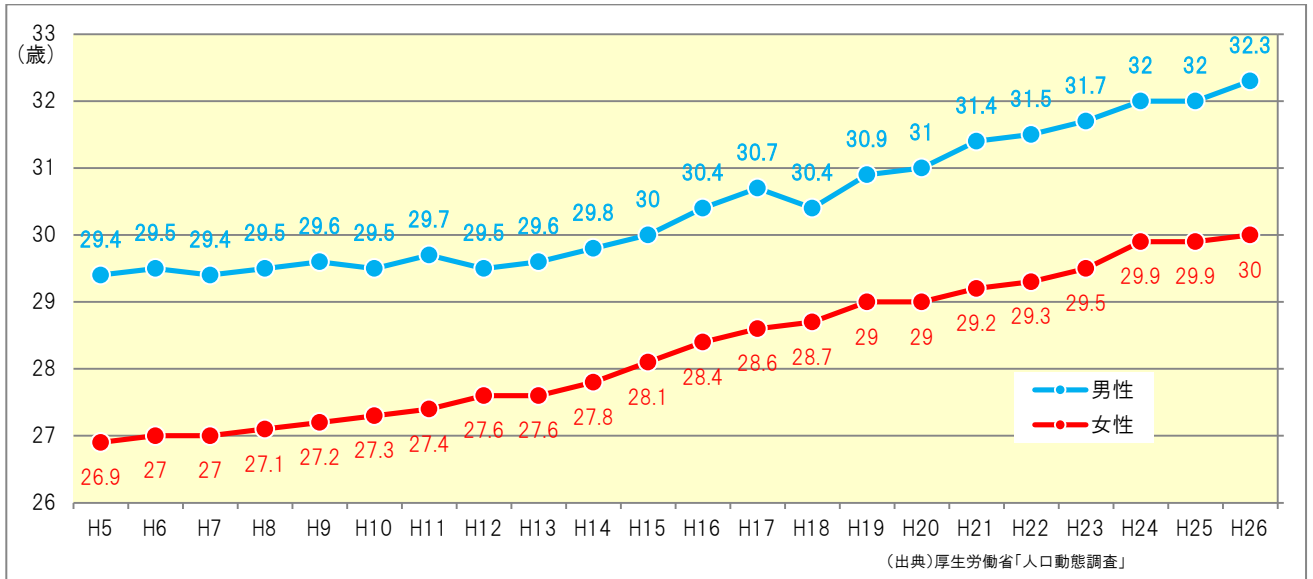
●図表 22 高知県の婚姻件数と婚姻率の推移



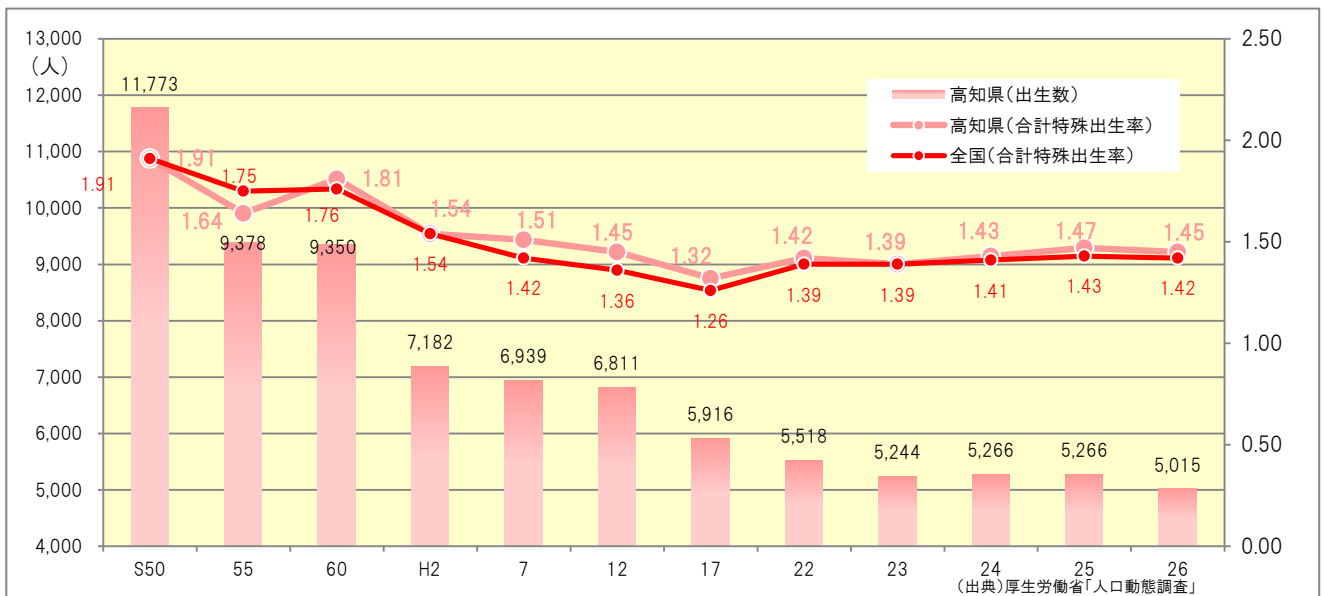
●図表 23 高知県の平均初婚年齢の推移



● 図表 24 高知県における第1子が生まれた平均年齢の推移



● 図表 25 高知県の出生数・合計特殊出生率の推移



## (2) 目指すべき方向

### ① 人口の将来展望

本県の総人口は、これまでと同様のトレンドが継続すれば、(1) ⑤のパターン1で示したように、2060年には390千人まで減少することが見込まれる。現在の人口構造上、老年人口割合が年少人口割合よりも2倍以上も高いことに鑑みれば、今後、一定の人口減少は避けがたい状況にある。

こうした見込みに対して、高知県としては、人口の自然減の縮小や社会増に向けた一連の対策を講じることで、2060年の本県人口の将来展望を約557千人と見通し、その実現を目指す。

この将来展望が実現すれば、近い将来において人口構造が若返り(2020年から年少人口割合は上昇に転じ、2040年から老年人口割合は低下。さらに、2045年から生産年齢人口割合が上昇に転じる。)また、2075年には人口減少に歯止めがかかり、人口が増加に転じるなど、将来にわたって活力ある持続可能な社会を実現することができると考える。(図表25・26参照)

高知県としては、県民の皆さまの希望のできるだけ早期の実現と、今回お示した将来展望をさらに上回る人口水準を目指して、スピード感をもって挑戦を続けていく。(例えば、県民の皆さまの結婚・出産の希望を10年前倒しして2040年にかなえた場合、2060年の人口水準は約580千人)

### [推計に当たっての考え方]

本県人口の将来展望を見通すにあたっては、本県人口の現状分析や平成27年度に実施した県民の皆さまに対する意識調査の結果を踏まえ、実現すべき「出生」と「移動」に関する仮定を以下のように設定した。

#### ア) 出生(自然増減)に関する仮定

出生に関して、まずは、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同様に、2040年に出生率が人口置換水準2.07まで段階的に回復することを目指す。

さらには、平成27年度に実施した「少子化に関する県民意識調査(平成27年度)」で示された県民の皆さまの結婚・出産に関する希望をかなえることを前提とし、2050年に出生率を2.27まで段階的に上昇させることを目指す。

#### [参考] 希望出生率(2.27)の算出の考え方

総既婚者(現在の既婚人口に「少子化に関する県民意識調査(平成27年度)」で「結婚したい」と回答(79.8%)した未婚者を加えた数)の出産年齢が1.65歳早まる前提※で希望出生率を算出。

※ 平成25年人口動態調査(厚生労働省)において、第1子が生まれた平均年齢は30.95歳(高知県)であり、少子化に関する県民意識調査(平成27年度)の②の回答「第1子を欲しい年齢29.3歳」との年齢差が1.65歳

平成27年度の調査により、未婚者の内、約8割の方が結婚を希望する一方、「適当な相手にめぐり合わない」等の理由により結婚には至っていないことが明らかとなった。また、理想の子ども数と現実的に持ちたい子どもの数との間にはかい離があり、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことなどが、理想の数だけ子どもを持たない理由となっていることが明らかとなった。



県としては、これまでも、総合的な少子化対策に取り組んできたところであるが、調査結果も踏まえ、今後、より多くの県民の皆さまが結婚の希望を叶え、希望する時期に理想とする子どもの数を持つことができるよう、さらに対策を強化していく必要がある。

●少子化に関する県民意識調査結果（平成 27 年度）（概要）

高知県内全域の 18 歳以上の県民 2,000 人を対象に意識調査を実施。

① 結婚の希望

(n=337)

未婚者の内、結婚したい方	79.8%
すぐにも結婚したい	10.4%
5年以内に結婚したい	16.6%
いずれは結婚したい	52.8%
結婚するつもりがない	18.4%

※回答は未婚者のみ

② 第1子を欲しい年齢

(n=1,043)

全体	29.3歳
20代以下	29.5歳
30代	29.7歳
40代	29.6歳
50代	28.9歳
60代以上	28.9歳

※回答は既婚・未婚を問わず

③ 理想の子どもの人数

(n=1,043)

全体	2.45人
20代以下	2.28人
30代	2.39人
40代	2.48人
50代	2.61人
60代以上	2.59人

※回答は既婚・未婚を問わず

④ 現実的に持たたい子供の人数

(n=1,043)

全体	2.09人
20代以下	2.01人
30代	2.04人
40代	2.00人
50代	2.15人
60代以上	2.35人

※回答は既婚・未婚を問わず

結婚をしていない理由(n=337)

- |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 1位 適当な相手にめぐり会わない (44.5%) | 2位 安定した就労状況ではない (26.1%)  |
| 3位 まだ若すぎる (20.8%)        | 4位 自由や気楽さを失いたくない (17.8%) |
| 5位 仕事(学業)に打ち込みたい (17.5%) |                          |

理想の数だけ子どもを持たない理由(n=317)

- 1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (65.6%)
- 2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから (19.9%)
- 3位 子育て支援サービスが不足しているため、仕事と家庭の両立が難しいから (15.1%)
- 4位 育児の心理的・肉体的負担に耐えられそうにないから (14.8%)
- 5位 高齢で子どもを持ちたくないから (14.5%)

イ) 移動(社会増減)に関する仮定

平成 27 年度に実施した県内外の学生に対する「進学・就職の希望地等意識調査(平成 27 年度)」で示された県出身の県外大学生の就職に関する希望を叶えることなどを前提とし、2019 年に社会増減の均衡を目指し、さらには 2040 年に年間 1,000 人の社会増を目指す。

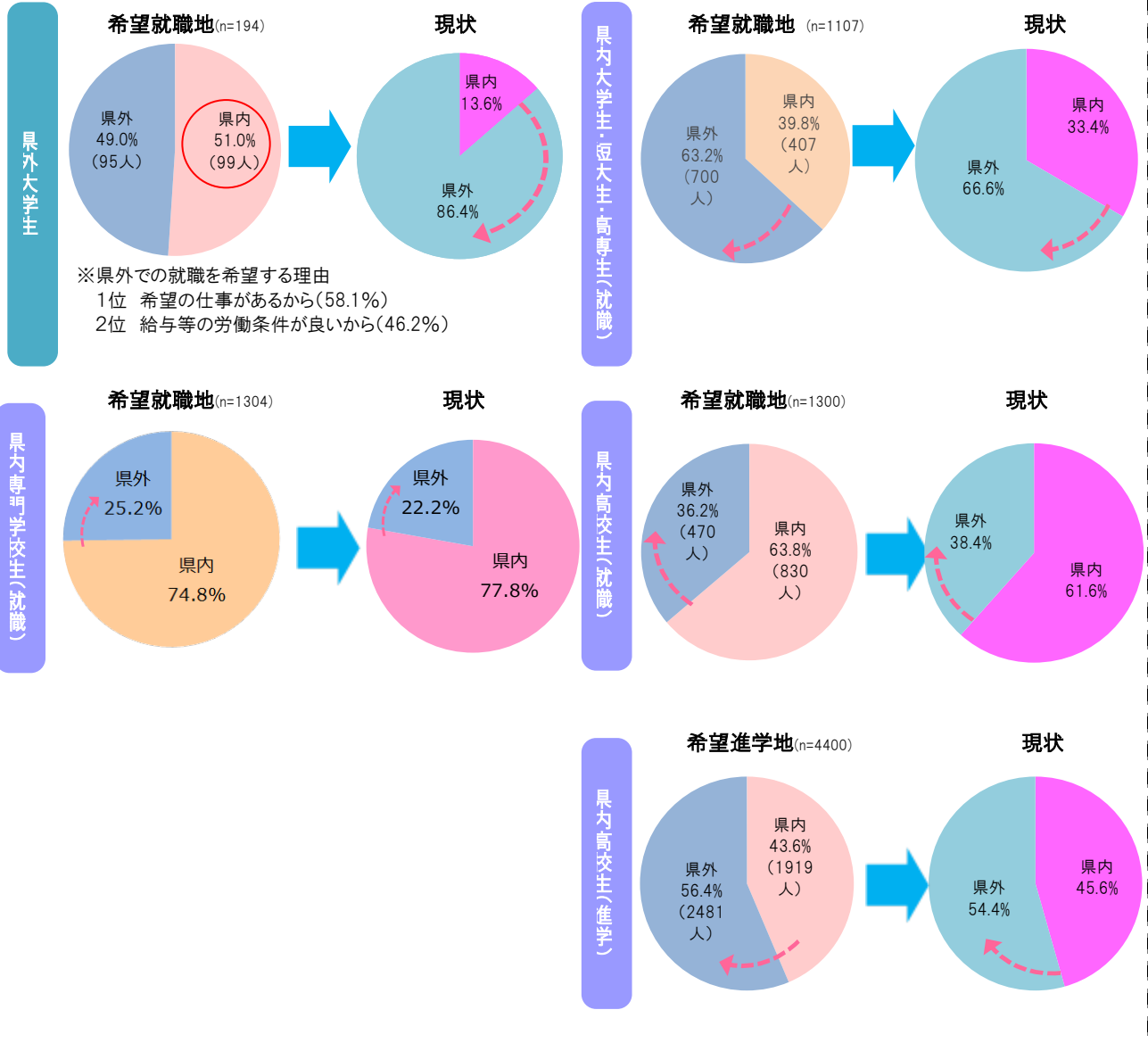
平成 27 年度の調査により、県内の大学生・短大生・高専生・専門学校生・高校生については、進学地や就職地の希望と現実とのかい離が小さい一方、県出身の県外大学生については、県内に戻って就職したいという希望はあるものの、現実とのかい離が大きいということが明らかとなった。

高知県としては、今後、調査結果も踏まえ、県出身の県外大学生の就職地に関する希望を実現するとともに、県内の学生に関しても、県内就職の割合をより高めていくことができるよう、県内外の学生にとって魅力ある雇用の場の創出などにより積極的に取り組んでいく必要がある。

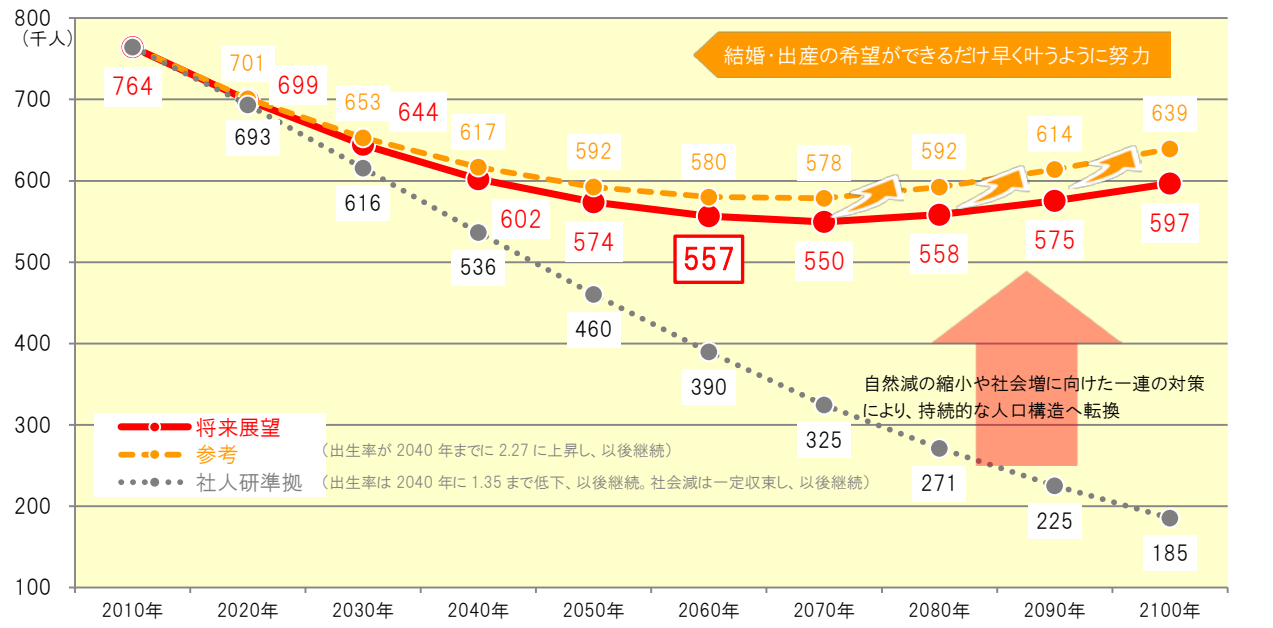
加えて、産業振興計画の取り組みによる働く場の確保といった転出抑制策と、第一次産業の担い手確保対策の推進や事業承継の支援、後継者の確保・育成、これらと連携した移住促進策の展開などの転入促進策をさらに強化し、取り組みを進める必要がある。

●進学・就職の希望地等意識調査結果（平成27年度）（概要）

高知県出身の県外大学生と高知県内の大学生、短大生、高専生、専門学校生、高校生 12,700 人を対象に進学地や就職地等に関する意識調査を実施。

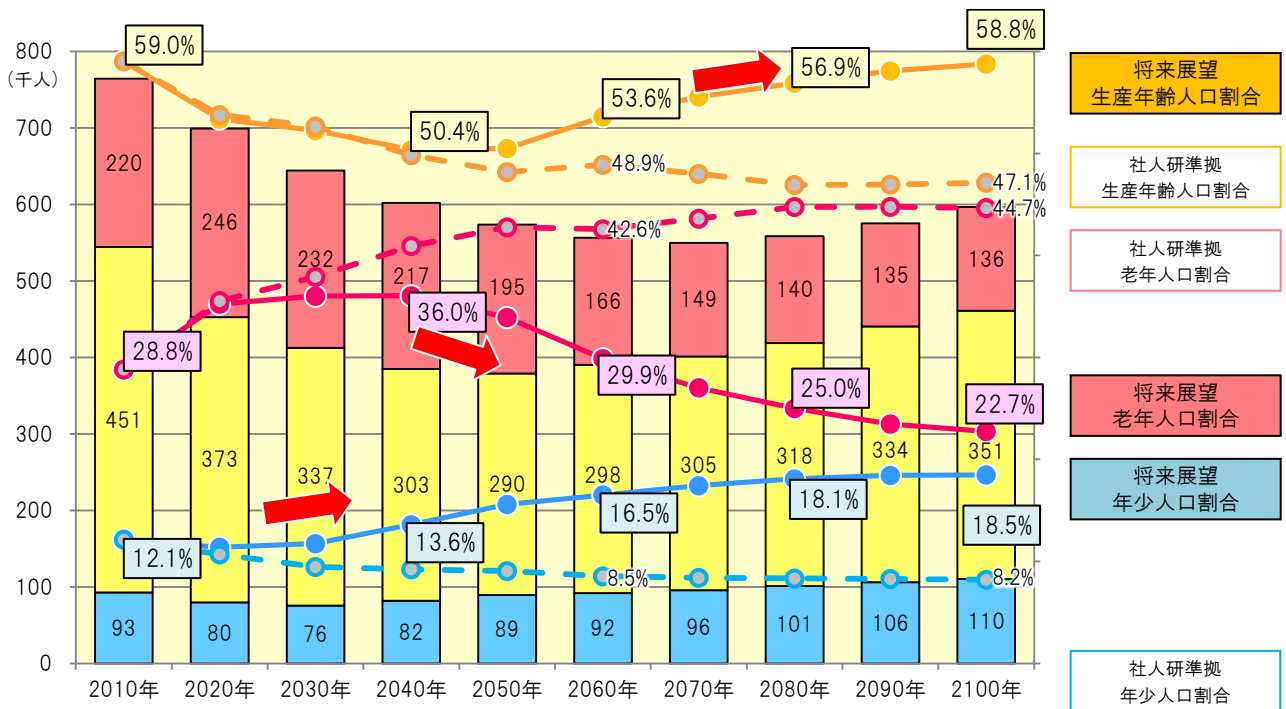


●図表 26 高知県の総人口の見通し



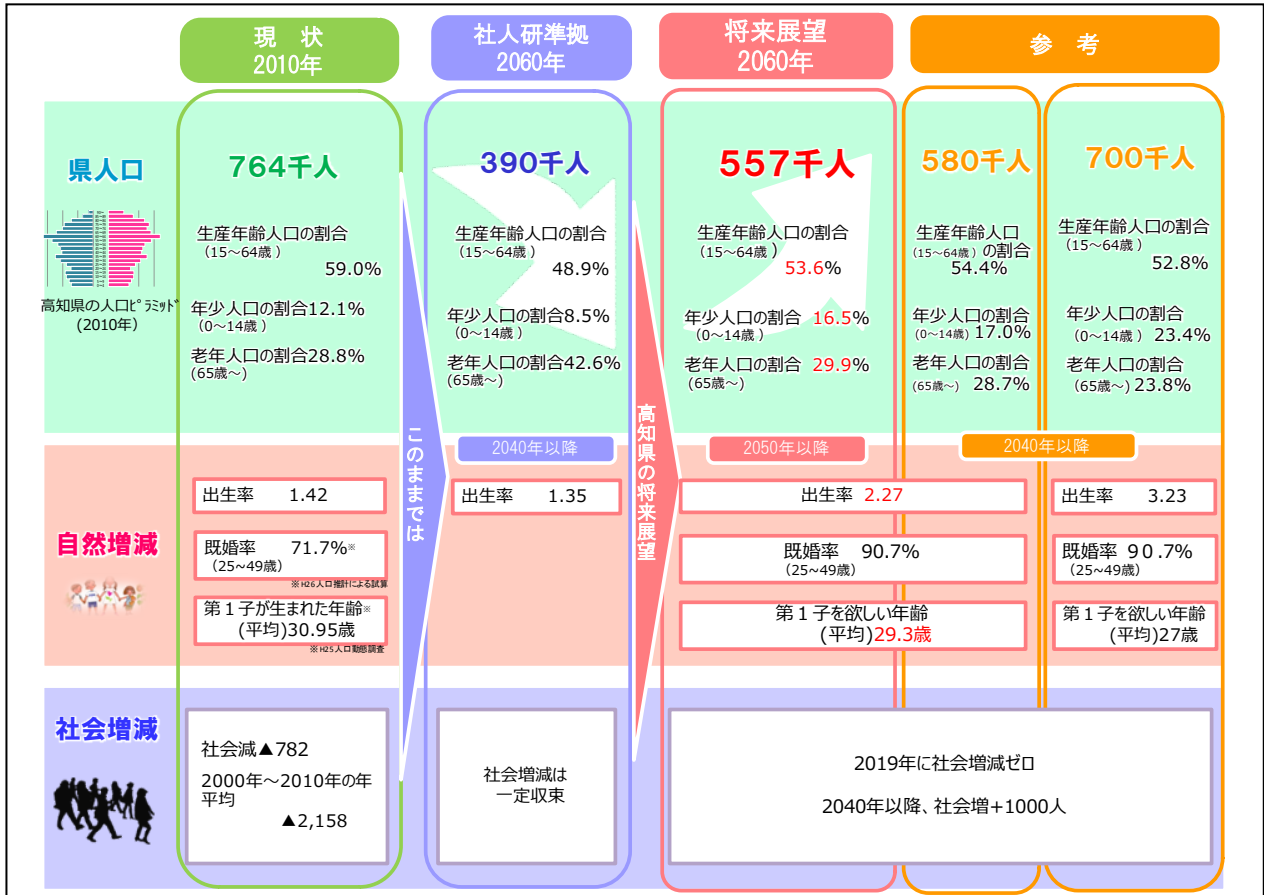
(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県産業振興推進部推計

●図表 27 高知県人口の将来展望の年齢3区分



(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県産業振興推進部推計

●図表 28 推計パターン別の比較表



② 目指す姿

人口減少、高齢化が進み、県内市場が縮小し続けている本県では、活力ある県外、海外にモノを売って外貨を稼ぐ「地産外商」を推し進めるとともに、その流れをより力強く「拡大再生産」の好循環へ繋げていくことで、地域地域で魅力ある働く場を創出することが重要である。

また、県土の大半を占める中山間地域においては、小さな拠点をつくり、それぞれの暮らしを守り、地域の資源や特性を生かした経済活動を行うことができる環境を整備することが極めて大事。

以上のことから、

**地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県**

を目指す姿とする。

## 2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本県の基本的な考え方

### (1) 総合戦略の位置づけ

本県では、戦後、人口の社会減による経済の縮小が、さらに人口の社会減を加速させ、それが過疎化と高齢化を同時に招き、特に、出生率の高い中山間地域ほどこうした傾向が顕著になった。その結果、全国に先行して人口が自然減の状態に陥り、このことで、より一層経済が縮むという「負のスパイラル」をたどってきた。

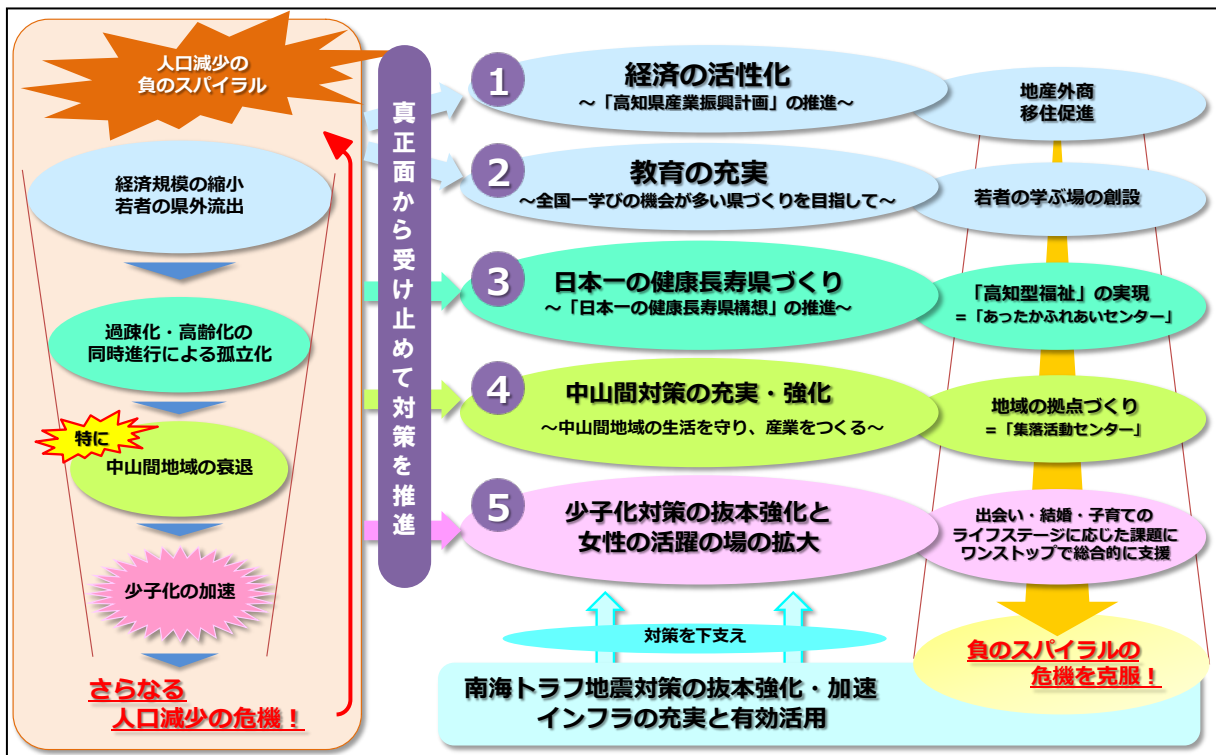
この人口減少の負の連鎖を断ち切るため、高知県では、全国に先んじて、困難な課題に真正面から向き合い、経済の活性化や日本一の健康長寿県づくりなど5つの基本政策と、中山間対策の充実・強化や少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大といった5つの基本政策に横断的に関わる2つの政策に果敢に取り組んできた。

とりわけ、経済の活性化では、「地産外商戦略」と「移住の促進」を柱とする産業振興計画を通じて、人口減少が招く経済規模の縮小やそれによる若者のさらなる県外流出といった課題に真正面から向き合い、県勢浮揚に向け、官民協働により全力で取り組みを進めてきた。

こうした取り組みにより、一定の成果があがってきており、国の地方創生の動きも追い風にして、本県の取り組みをさらに加速していく必要がある。

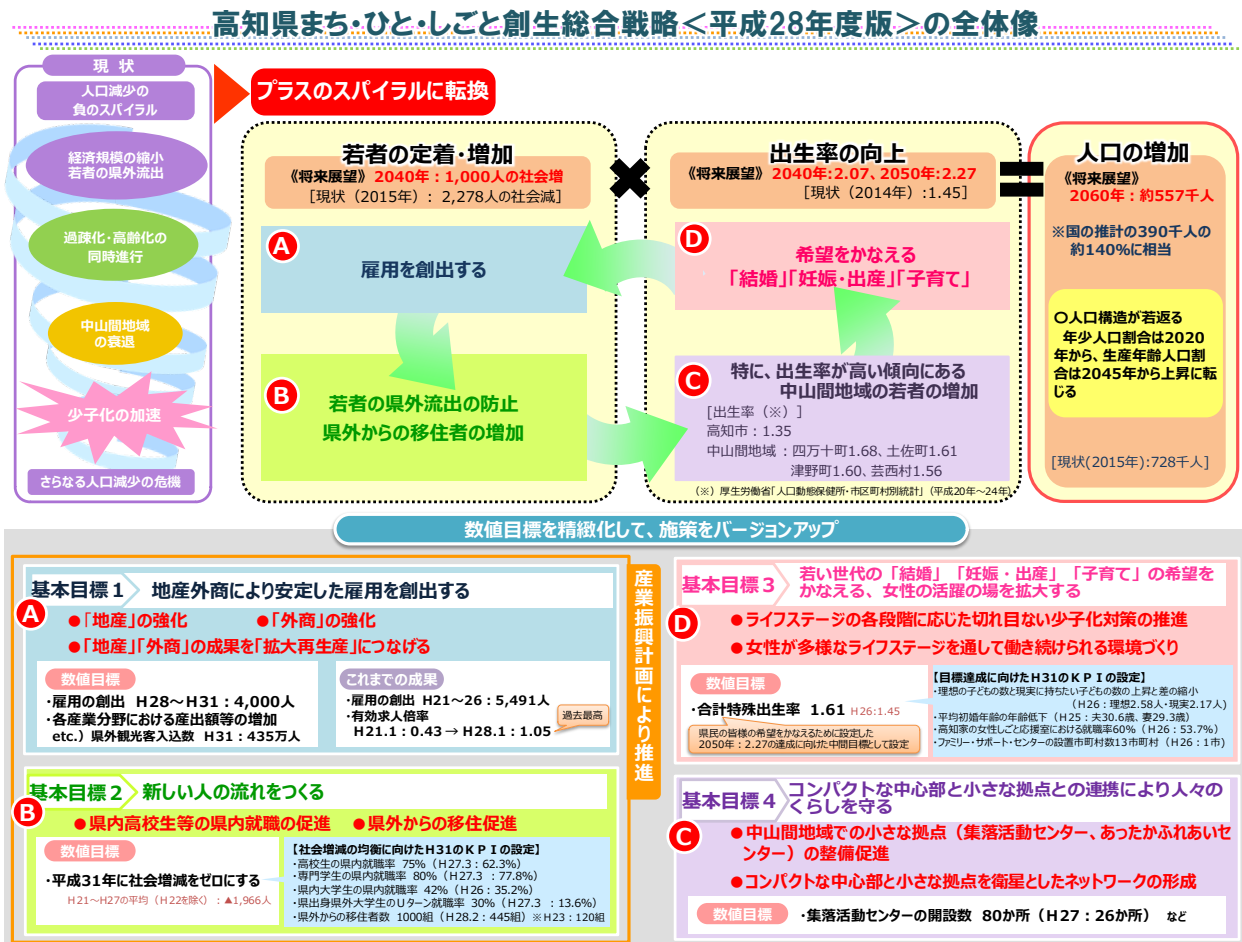
このため、高知県では、「高知県産業振興計画」の取り組みに加え、「中山間地域対策」や「少子化対策」を総合的に組み合わせ「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定した。この総合戦略に掲げる本県の目指すべき方向や目標などを県民の皆さま、企業や関係団体、市町村の方々などと共有させていただき、官民挙げて全力で取り組んでいく。

● 図表 29 課題解決先進県を目指した高知県の取り組み



(2) 地方創生に向けた本県の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）

●図表 30 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略〈平成 28 年度版〉の全体像



老年人口（65歳以上）の割合が、年少人口（14歳以下）の割合よりも2倍以上も高い本県の人口構造を考えると、今後も人口減少は避け難い状況になっている。

こうした状況下において、人口減少による負の連鎖を克服し、2060年の高知県人口、約55万7千人という将来展望を実現するためには、若者の更なる県内定着や増加と併せて、出生率の向上を図っていく必要がある。

若者の定着や増加に向けては、まずは、若者が県内にとどまることができるよう、地域地域に多様な働く場を創出する（上図のA）ため、総合戦略の基本目標1として「地産外商により安定的に雇用を創出する」を掲げ、「地産」や「外商」の取り組みを一層強化し、その成果をさらに力強く「拡大再生産」の好循環につなげるための取り組みも強化する。

このような地産外商による雇用創出により、若者の県外流出を防止するとともに、県外からの移住者の増加を図る（上図のB）ため、基本目標2として「新たな人の流れをつくる」を掲げ、県外から移住促進や県内高校生等の県内就職の促進などにさらに力を入れて取り組んでいく。

また、出生率のさらなる向上\*に向けては、都市部に比べて相対的に出生率が高い中山間地域に若者がとどまることができる（上図のC）よう、基本目標4として「コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る」を掲げ、雇用創出（上図のA）や県外からの移住促進（上図のB）に特に中山間地域において力を入れて取り組んでいくとともに、小さな拠点を

核とした集落の維持・再生の取り組みも進めていく。

その上で、県民の皆様の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶える（左図の D）ことができるよう、基本目標 3 として「若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶える、女性の活躍を促進する」を掲げ、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない少子化対策をもう一段強化するとともに、女性が多様なライフワークを通して働き続けられる環境づくりにもさらに取り組んでいく。

※平成 27 年に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」で示された県民の皆様さまの・出産に関する希望をかなえることを前提に算出した希望出生率は 2.27

以上述べた 4 つの基本目標の達成に向けた対策を連続的に講じることで、若者の定着・増加と出生率の向上に向けた良き好循環を生み出し、高知県人口の将来展望の達成に向けて、全力で取り組んでいく。

なお、それぞれの基本目標を実現するために達成を目指す数値目標や、取り組みの基本的方向、具体的な施策については、後述（4 基本目標と基本的方向、具体的な施策）する。

各施策の 5W1H（何を、いつ、誰が、どのような形で実施していくのか）については、高知県産業振興計画等、それぞれの計画に定めるところによる。

基本目標 1：地産外商により安定した雇用を創出する

基本目標 2：新しい人の流れをつくる

基本目標 3：若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標 4：コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

### （3）総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略や高知県産業振興計画等の取り組みとの整合性を図るため、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とする。

### 3 総合戦略の効果的な推進

#### (1) 総合戦略の策定・推進に当たっての5つの視点

##### ① 川上から川下までの総合的な仕組みを構築・強化する

課題先進県である本県の実情を考えた時に、ある特定の分野だけに政策を集中させるのではなく、様々な分野にわたる取り組みと、川上から川下までの総合的な仕組みが不可欠である。施策のバージョンアップを図りながら、この仕組みを構築・強化していく。

##### ② 政策群同士の連携を積極的に図ることで、相乗効果を発揮し、プラスのスパイラルを生み出していく

担い手確保対策と移住促進との連携、貿易促進と観光振興との海外における連携など、相互の連携を図ることで、より大きな相乗効果が発揮される。また、連携する視点を持つことで、新しい施策が生み出される効果も期待される。

このため、政策群同士の連携を積極的に図ることで、プラスのスパイラルを生み出していく。

##### ③ 成果（アウトカム）を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルによる徹底した進捗管理・バージョンアップを行う

高知県では、産業振興計画をはじめ、様々な政策を進めるに当たって、成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定した上で、PDCAサイクルにより取り組み状況をきめ細かく点検・検証し、毎年、バージョンアップを図っているところである。

総合戦略の推進に当たっても、同様に徹底した進捗管理を行う。

##### ④ 官民協働、市町村との連携協調により取り組みを進める

###### ア) 官民協働による取り組み

高知県では、総合戦略の取り組みの成果をより大きなもの、より広がりのあるものとし、人口減少による負の連鎖を断ち切り地方創生を成し遂げるために、官民協働を基本に取り組みを進める。そのため、高知県としては、県民の皆さまの希望の実現を前提とした本県人口の将来展望や目指す姿の意義、また、これらの実現に向けた総合戦略の取り組みを県民の皆さまや事業者の方々に詳しく丁寧に説明し、共有させていただくことで、より多くの方々が総合戦略の目指すべき方向と考え方に共感し、その取り組みに参画していただけるよう努める。

###### イ) 市町村との連携協調による取り組み

官民協働による取り組みを進めるためには、高知県と市町村との連携協調が不可欠である。具体的には、高知県と市町村の総合戦略が両輪となってベクトルを合わせ、相互に相乗効果を発揮することが重要である。

そのために、高知県は市町村の総合戦略の策定段階から積極的にサポートする。併せて、実行段階においても連携協調を図っていくこととし、第一次産業などの地域に根差した産業を核とする地域産業クラスターの形成などの新たな取り組みについても、積極的に連携協調して進めていく。

##### ⑤ 県外とのネットワークの絆を広げ、県外から多くの人材や知恵、資本を呼び込む

人口減少という困難な課題を克服するためには、官民協働、市町村との連携協調によって県内の力を結集することは勿論のこと、地産外商や移住促進など様々な分野において、様々な形の対外的な連携を図っていくことが重要である。



このため、本県の現状や目指そうとしていることなどを積極的に発信し、県外とのネットワークの絆を広げ、県外から多くの人材や知恵、資本を呼び込むことに取り組んでいく。

## (2) 進捗管理体制

知事をトップに関係部局長で構成する産業振興推進本部などの庁内組織及び、外部の委員（産業界、市町村の代表、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」において、PDCA サイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、毎年、総合戦略の改定を行う。

なお、基本目標を達成するため、PDCA サイクルを回していくに当たっては、次の3つの視点からチェックを行っていく。

### 【チェックのポイント】

- ①一つひとつの施策・事業について、PDCA シートを作成し、四半期ごとに取り組み状況を確認
  - 当初計画したことが実行されているのか
  - 施策や事業の KPI の達成は可能か
  - アウトカムが最終の目標に照らして十分か
  
- ②施策・事業がまとまった政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認
  - ある施策で実施したことが効果的に次の施策につながっているか（川上から川下までうまく回っているか）
  - 一連の施策群の成果がフィードバックループを形づくり、プラスのスパイラルとなり次のステージにつながっているのか
  - より新たな参加者が広がる形になっているのか
  - 一連の取り組みが目指す目標につながっているのか
  
- ③政策群の KPI ごとに、目標達成に向けた状況を確認
  - どこまで進んでいるのか
  - その道筋は正しいのか
  - 施策の投入量は足りているのか
  - 新たな仕組みは必要ないのか

#### 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

##### **基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する**

###### 《数値目標》

###### ■各分野における産出額等の増加

[農業] 農業産出額等：平成26年の965億円を平成31年に1,060億円以上にする

農業生産量：野菜（主要11品目）平成26年の94,878tを平成31年に116,000t以上にする

果樹（主要2品目）平成26年の21,214tを平成31年に24,500t以上にする

花き（主要3品目）平成26年の2,251万本を平成31年に2,655万本以上にする

畜産（土佐あかうし飼養頭数）平成26年の1,728頭を平成31年に2,660頭以上にする

[林業] 木材・木製品製造品出荷額等：平成26年の204億円を平成31年に220億円以上にする

原木生産量：平成26年の61万m<sup>3</sup>を平成31年に78万m<sup>3</sup>以上にする

[水産業] 漁業生産額（宝石サンゴを除く）：平成25年の446億円を平成31年に460億円以上にする

水産加工出荷額：平成25年の184億円を平成31年に200億円以上にする

[商工業] 製造品出荷額等：平成26年の5,260億円を平成31年に6,000億円以上にする

[観光] 県外観光客入込数：平成26年の401万人を平成31年に435万人以上にする

観光総消費額：平成26年の1,075億円を平成31年に1,230億円以上にする

[食品加工] 食料品製造業出荷額等：平成26年の892億円を平成31年に1,000億円以上にする

###### ■雇用創出数：4年間で4,000人の雇用を創出する

※第3期産業振興計画（H28～H31）で掲げた4年後（H31）の数値目標を本戦略の数値目標として設定。

県勢浮揚を成し遂げるためには、これまでの産業振興計画の取り組みを通じて、拡大してきた「地産外商」を、さらにより確実に「拡大再生産」につなげられるか否かがポイントになる。

このため、第3期計画では、「地産外商」の取り組みをさらなる「地産」の強化に向かわせ、それがさらに「外商」の拡大につながるという「拡大再生産」の力強い好循環につなげることを目指す。

この大きな方向性に基づき、各分野の取り組みの基本的方向は、以下のとおり。

## 《基本的方向》

### ①「地産」の強化を図る

○農業分野では、地域で暮らし稼げる農業を目指して、高品質・高収量を実現するため、環境制御などの先進技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」のさらなる普及を図る。また、生産条件が不利な中山間地域の農業を維持し、活性化するため、集落営農の裾野の拡大と、複合経営に取り組む「こうち型集落営農」と法人化へのステップアップを一体的に進めるとともに、中山間農業複合経営拠点の整備を推進する。

[具体的な施策及び KPI : 27P (ア) 農業の振興]

○林業分野では、山で若者が働く、全国有数の国産材産地を目指して、これまで構築した川上から川下までの流れをさらに大きなものにしていくため、全国一の森林率を誇る本県の豊かな森林資源を余すことなくダイナミックに活用し、効率的な生産システムの導入や、皆伐の促進、苗木の生産体制の強化などによる原木生産のさらなる拡大や、製材工場の加工力の強化や高次加工施設の整備を進める。

[具体的な施策及び KPI : 28P (イ) 林業の振興]

○水産分野では、若者が住んで稼げる元気な漁村を目指して、漁業経営の効率化などによる効率的な沿岸漁業生産体制への転換を図るとともに、人工種苗量産体制の確立などにより、養殖生産ビジネスの拡大に取り組む。また、既存加工施設の高度化や衛生管理体制の強化などにより、市場対応力のある産地加工体制を確立する。

[具体的な施策及び KPI : 29P (ウ) 水産業の振興]

○外商ができる付加価値の高い製品を数多く生み出していくため、食品加工や機械系ものづくり、防災関連産業の分野において、徹底した一貫サポート体制により、ものづくり力や商品力をさらに強化するとともに、企業の経営ビジョンを実現する「事業戦略」の策定からその実行までを支援することで、企業の飛躍的な成長による拡大再生産を図る。また、本県の強みである紙産業の飛躍的な成長を促進するため、新素材の製品・技術の開発や土佐和紙等のブランド化に取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 29P (エ) 食品加工の推進、30P (オ) ものづくりの推進]

○観光分野では、世界に通用する「本物と出会える高知観光」を実現するため、歴史を中心とした博覧会の開催を通じて、歴史と食、自然を一体的に連動させた戦略的な観光地づくりに取り組むとともに、外国人旅行者向け商品づくりや受入環境の整備を強力に進める。

[具体的な施策及び KPI : 31P (カ) 観光の振興]

○地域における雇用の創出と所得の向上を図るため、産業振興計画に位置づけられた「地域アクションプラン」の推進により、地域の資源を活用した新たな産業づくりを進める。

[具体的な施策及び KPI : 32P (キ) 地域アクションプランの推進]

○コンテンツ産業は、立地が地理的条件に左右されないことや、情報技術やデザインなどを学んだ若者の雇用の受け皿として期待できることから、官民協働の協議会や研究会を設置しソーシャルビジネスの創出などに取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 32P (ク) コンテンツ産業の振興]

### ②「外商」の強化を図る

○農業分野では、規模に応じた販路開拓を強化するとともに、加工専用素材の流通拡大に取り組む。林業分野では、県外流通拠点を活用した取引の拡大や、低層非住宅建築物の木造化の推進などによる需要拡大に取り組む。水産分野では、消費地市場と連携した販路拡大や、

「高知家の魚応援の店」等を活用した取引拡大に取り組むとともに、海外への新たな販路を開拓する。

[具体的な施策及び KPI : 32P (ア) 農業の振興、33P (イ) 林業の振興、33P (ウ) 水産業の振興]

○食品加工の分野では、「高知県地産外商公社」による食品分野の外商支援の全国展開をさらに進めるとともに、大手卸売業者等とのネットワークの強化などにより県内事業者のビジネスチャンスを広げて、より大きな商流につなげる。輸出に関しても、ユズ、土佐酒の輸出拡大に加え、新たな品目の輸出にも挑戦する。

[具体的な施策及び KPI : 34P (エ) 食品加工の推進]

○機械系ものづくり分野では、「ものづくり地産地消・外商センター」の東京営業本部を設置するなど、サポートを強化するとともに、防災関連製品等の海外展開支援を強化する。

[具体的な施策及び KPI : 35P (オ) ものづくりの振興]

○観光分野では、国内外のマスメディアを活用したプロモーションや観光サポートアプリを活用した地域の情報提供など、効果的なセールス&プロモーションを展開するとともに、「よさこい」の戦略的な活用など国際的にも高知県の認知度を飛躍的に向上させるプロモーションを展開する。

[具体的な施策及び KPI : 35P (カ) 観光の振興]

○コンテンツ産業の分野では、若者の雇用創出と定着を目指し、コンテンツ関連企業に対するトータルな支援を実施する。

[具体的な施策及び KPI : 36P (キ) コンテンツ産業の振興]

### ③「地産」「外商」の成果を力強い「拡大再生産」につなげる

(担い手の育成・確保)

○後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させていくため、体制を強化した「事業承継・人材確保センター」の取り組みによって、円滑な事業承継や中核人材の確保などを支援するとともに、移住施策とも連携させつつ、農業の産地提案型担い手確保対策や林業学校の取り組みなどにより、第一次産業の担い手の育成・確保などにも取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 37P (ア) 担い手の育成・確保]

(地域産業クラスターの形成)

○第一次産業から第三次産業まで多様な仕事を地域地域に生み出し、地域に残りたいという若者の希望をかなえるため、第一次産業など地域に根差した産業を核とした地域産業クラスターを地域地域に意図的に生み出す。

○歴史資源と周辺の食、自然が一体となった観光クラスターの形成、コンテンツ関連企業や事務系職場の集積拡大を図るとともに、企業の成長に沿った補助制度によって県内企業の設備投資の拡大を図る。

[具体的な施策及び KPI : 39P (イ) 地域産業クラスターの形成]

(起業や新事業展開の促進)

○産学官の連携による様々なイノベーションを創出するため、「産学官民連携センター」において、県内外の英知を導入しながら、新たな事業展開に挑戦する事業者等を後押しする。

○地域の持続的な発展に向け、継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成するため、起業や新事業展開をサポートする総合相談窓口の設置や「土佐まるごとビジネスアカデミー」をベースとした学びからビジネスにつなげるための起業プロセスの強化、ビジネスの立ち上げに必要となる資金調達に関する支援の強化などにより、起業や新事業展開の促進を図る。

[具体的な施策及び KPI : 42P (ウ) 起業や新事業展開の促進]

## 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

### ◆「地産」の強化を図る

#### （ア）農業の振興

##### ①生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

- ・ 園芸先進国であるオランダ\*から学んだ優れた環境制御などの先進技術の本県の気候や生産条件に適合させて作り上げた「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及推進により、園芸作物の高収量・高品質化を実現する。\*ウエストランド市との園芸農業協定によるもの
- ・ 安全・安心で高品質な生産につながる IPM 技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する。
- ・ 積極的に優良農地を作り出す園芸団地の整備に本格的に取り組む。
- ・ 県産米のブランド化や、土佐和牛、養豚・土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産など、地域の特性を活かした高品質の生産を強化するとともに、6次産業化の取り組みを拡げて農産物の付加価値を高める。

KPI ・次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進（導入7品目）：平成31年度 99,00t [H26：79,355t]

・次世代型ハウスの整備促進（累計）（H28～31）：平成31年度 72ha

・天敵利用による害虫防除技術（IPM 虫害版）の導入面積率

＜施設キュウリ＞：平成31年度 60% [H26：24%]

＜施設カンキツ＞：平成31年度 20% [H26：6%]

・省力的病害防除技術（IPM 病害版）の導入面積率

＜施設ナス＞：平成31年度 40%

＜施設キュウリ＞：平成31年度 40%

#### （具体的な事業）

- ・次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進（学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及、環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発、次世代型ハウス等の整備支援、地元と協働した企業の農業参入の推進、オランダとの交流を活かした先進技術の普及推進）
- ・環境保全型農業の推進（IPM 技術の普及拡大、GAP の推進、有機農業の推進、省エネルギー対策の推進）
- ・園芸品目別総合支援（野菜園芸品目の総合戦略支援（ナス、ニラ、露地野菜等）、特産果樹生産振興（ユズ、文旦）、花き生産振興（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ））
- ・水田農業の振興（県産米のブランド化の推進、酒米の生産振興、水田の有効活用に向けた有望品目への転換）
- ・畜産の振興（肉用牛の生産基盤の強化、養豚・土佐ジロー・土佐はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化）
- ・6次産業化の推進（農産物加工の裾野の拡大とステップアップ、直販所支援の強化） 等

##### ②中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

- ・ 集落営農の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダーなどの人材育成を進め、取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農や法人化へのステップアップを支援し、経営の

安定化に取り組む。

- ・ 中山間地域の農業の競争力を高め、支える仕組みとして、施設園芸や集落営農、6次産業化、農産物直販所、庭先集荷などの複合経営を行う「中山間農業複合経営拠点」の整備を推進する。
- ・ 中山間に適した土佐茶や薬用作物などの農産物の生産振興を図るとともに、日本型直接支払制度を推進する。

KPI ・ 集落営農組織による農地（田・畑）のカバー率（耕地面積ベース）：平成31年度21% [H27：13%]  
・ こうち型集落営農組織数（累計）：平成31年度80組織 [H27：32組織]  
・ 集落営農法人組織数（うち収入20,000千円以上の組織数）  
：平成31年度40組織（10組織） [H27：16組織（2組織）]  
・ 中山間農業複合経営拠点の整備数：平成31年度20箇所 [H27：4箇所]

（具体的な事業）

- ・ 集落営農の推進（集落営農の裾野の拡大、こうち型集落営農と法人化へのステップアップ）
- ・ 中山間農業複合経営拠点の整備推進（中山間農業複合経営拠点の県内への拡大）
- ・ 中山間に適した農産物等の生産（土佐茶産地の振興、薬用作物の振興、園芸品目別総合支援）
- ・ 日本型直接支払制度の推進（中山間地域等直接支払制度の推進、多面的機能支払制度の推進）

等

#### （イ）林業の振興

##### ①原木生産のさらなる拡大

- ・ 「森の工場」による生産の集約化・効率化を進めるとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備する。
- ・ 皆伐の増加が見込まれることから、コンテナ苗の生産体制の強化や再生林の支援などに取り組み、持続可能な森林づくりを進める。

KPI ・ 森の工場からの原木生産量（間伐）の拡大：平成31年度15.1万 $\text{m}^3$  [H26：10.2万 $\text{m}^3$ ]

（具体的な事業）

- ・ 生産性の向上による原木の増産（森の工場の拡大・推進、効率的な生産システムの導入を促進、皆伐の促進、原木の安定供給システムの構築）
- ・ 持続可能な森林づくり（苗木の生産体制の強化、再生林への支援と低コスト育林の推進、間伐の推進） 等

##### ②加工体制の強化

- ・ 製材工場の加工力を強化し、消費者ニーズに対応した競争力の高い加工事業体を育成する。
- ・ 大断面集成材やCLTパネルなどの付加価値の高い製品を製造する高次加工施設の整備を進めることで、加工施設を核とした林業・木材産業クラスターの形成を目指す。

KPI ・ 県産製材品の出荷量の増加：平成31年度27.4万 $\text{m}^3$  [H26：23.3万 $\text{m}^3$ ]

（具体的な事業）

- ・ 製材工場の強化（製材所の加工力強化、県内企業による協業化・大型化の検討）
- ・ 高次加工施設の整備（大断面・集成材工場の整備、CLTパネル工場の整備）
- ・ 林業・木材産業クラスターの形成（加工施設を中心としたクラスター形成の促進） 等

## (ウ) 水産業の振興

### ①漁業生産の構造改革

- ・ 漁業経営の効率化、法人等の生産現場への参入の促進などにより、生産性の高い漁業への構造改革を進める。
- ・ 養殖業においては、人工種苗量産体制の確立などにより、「日本一の種苗生産・中間育成拠点」の形成を目指すとともに、沖合漁場など新たな漁場の開拓に取り組む。

KPI ・ 鮮魚の県内市場取扱額：平成 31 年度 90 億円以上[H26：85 億円]

・ 人工種苗の供給尾数<カンパチ>：平成 31 年度 50 万尾

<クロマグロ>：平成 31 年度 1 万尾

#### (具体的な事業)

- ・ 効率的な沿岸漁業生産体制への転換（漁業経営の効率化、大敷組合など漁業経営体の法人化、法人等の生産現場への参入の促進）
- ・ 日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成（人工種苗量産体制の確立、試験研究機能の充実・強化、中間育成漁場の開拓）
- ・ 新規漁場の開拓（定置網の遊休漁場の活用、沖合漁場の開拓） 等

### ②市場対応力のある産地加工体制の確立

- ・ 既存加工施設の高度化や衛生管理体制の強化、HACCP に対応した加工施設の立地の促進を図るとともに、残さい加工体制の再構築といった新たな加工ビジネスの展開を進めることで国内外の市場に対応できる産地加工体制を確立する。

KPI ・ 衛生管理の高度化に対応した加工場の割合：平成 31 年度 100%[H26：24%]

・ 海外 HACCP 対応型の加工場：平成 31 年度 3 件

・ 養殖魚の前処理加工<出荷額>：平成 31 年度 29 億円[H26：5 億円]

<雇用者>：平成 31 年度 120 人[H27：58 人]

#### (具体的な事業)

- ・ 高度加工ビジネスへのステップアップ（既存加工施設の高度化、既存加工施設の衛生管理体制の強化、HACCP に対応した加工施設の立地促進）
- ・ 加工関連ビジネスの展開（残さい加工ビジネスの再構築、冷凍保管ビジネスの検討） 等

### ③活力ある漁村づくり

- ・ 漁村の資源を活用した活動を支援し、地域での暮らしを支える。

KPI ・ 高齢者等に対応した漁港漁場づくり：平成 31 年度 5 ヶ所

#### (具体的な事業)

- ・ 高齢者や女性の活躍の場づくり（高齢者等に対応した漁場づくり、「地域加工」の支援）
- ・ 交流人口の拡大（遊漁や体験漁業の振興、にぎわいのある河川づくり） 等

## (エ) 食品加工の推進

### ①定番化に向けた商品づくり

- ・ バイヤーやシェフ等による定番化に向けた商品アドバイスを県内事業者にフィードバックす

るなど一層の商品の磨き上げを支援する。

- ・ HACCP 研修の充実やワンストップの相談窓口の設置、専門コーディネーターの配置などにより、大手小売業者などに対応できる生産管理の高度化を強力に支援する。
- ・ 食に関わる各産業分野の事業者が参画するプラットフォームを設置し、本県の第一次産業の強みを活かした食品加工の一層の展開を図る。

KPI ・ 生産管理高度化[県版 HACCP (第2ステージ) 認証取得企業]：平成29年度170社[H28：100社]  
・ 水産加工の出荷額等：平成31年度200億円[H25：184億円]

(具体的な事業)

- ・ 市場が求める商品づくり（商品力アップへの支援、「まるごと高知」での商品の磨き上げ、県内量販店等での商品の磨き上げ・販路拡大、県内における商談機会の創出）
- ・ 食品加工のさらなる生産管理高度化支援の強化（大手小売業者や業務筋に対応できる生産管理高度化への支援）
- ・ 第一次産業、第二次産業、第三次産業の事業者の相互理解の促進と新事業の創出など、具体的な取組の起点となるプラットフォームの設置（「“高知家”食の未来創造ネットワーク」の設置）
- ・ 農産物加工の推進（農産物加工の裾野の拡大とステップアップ、直販所支援の強化）
- ・ 水産物加工の推進【再掲】（残さい加工ビジネスの再構築、冷凍保管ビジネスの検討）
- ・ 地場産物の利用推進（地域アクションプランの実行支援、小さなビジネスの推進） 等

(オ) ものづくりの推進

① 絶え間ないものづくりへの挑戦

- ・ ものづくり地産地消・外商センターにおいて、ものづくり企業の相談にワンストップで対応するとともに、企業ごとの専任担当者が事業化プランの策定段階から販路開拓・拡大までを一貫してサポートする。また、新たに企業の経営ビジョンを実現するための事業戦略の策定・磨き上げからその実行までを支援する。
- ・ 県内の防災関連の需要を県内企業の製品で満たす「地産地消」に取り組み、南海トラフ地震対策と連動することで相乗効果を生み出しながら防災関連産業の振興を図る。
- ・ 紙産業分野においては、セルロースナノファイバーやリサイクル炭素繊維などの研究会の設置や、紙産業技術センターに新たに導入した機械設備の活用により、高付加価値製品の開発や新素材の利用研究を推進する。

KPI ・ 事業化プラン件数：平成31年度40件[H26：30件]  
・ 防災関連認定製品：平成31年度162品[H26：85品]  
・ 紙産業の製造品出荷額等：平成31年690億円[H26：669億円]

(具体的な事業)

- ・ 事業戦略策定等への支援（事業戦略支援会議による事業戦略の策定・磨き上げへの支援、事業化プランの策定から試作開発、販路開拓までの一貫支援）
- ・ ものづくりの地産地消のさらなる推進（「ものづくり地産地消・外商センター」を中心としたマッチングによる支援、試作開発や製品改良への支援）
- ・ メイドイン高知の防災関連産業のさらなる振興（さらなる防災関連認定製品の開発を進め、



数多くの製品を生み出す支援)

- ・紙産業の飛躍的な成長の促進（「紙産業の在り方検討会」の取りまとめに基づき、紙産業の振興をさらに強化）
- ・産学官連携によるイノベーションの創出（県内での研究成果を生かし、多分野での産業利用を推進するための支援を強化） 等

## （カ）観光の振興

### ①戦略的な観光地づくり

- ・大政奉還 150 年にあたる平成 29 年、明治維新 150 年にあたる平成 30 年に開催する歴を中心とした博覧会を通じて、歴史観光の基盤づくりと観光クラスターの基盤づくりを推進する。
- ・本県の豊かな自然を活かし、アウトドア拠点を官民協働で整備することで、新たな顧客層を開拓し、観光客の増加につなげるとともに、サイクリングツーリズムなどのスポーツツーリズムを推進する。
- ・広域観光組織の法人化や地域博覧会の開催（「2016 奥四万十博」）など各地域の主体的な取り組みを支援する。

KPI ・全国から誘客できる観光拠点の整備：平成 31 年度 10 ヶ所[H26：2 ヶ所] ※県立施設含む

・広域観光組織の体制強化による自律化と官民連携による魅力的な旅行商品づくりの推進：

平成 31 年度 5 ヶ所[H26：1 ヶ所]

### （具体的な事業）

- ・歴史と食などを一体的に連動させた戦略的な観光地づくり（歴史観光資源のリアル化と官民協働による観光クラスターの整備、観光創生塾を活用した地域の事業者連携の促進支援と売れる観光商品づくり（産業観光を含む）、核となる観光地づくりの推進）
- ・本県の豊かな自然を活かしたアウトドア拠点の整備
- ・官民の一層の連携による広域観光組織の体制及び機能の強化（日本版 DMO を目指した広域観光組織の機能強化、地域コーディネーターの配置強化）
- ・自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進（サイクリングツーリズムの推進（県内サイクリングコースと休憩所の整備）、自然を活かしたスポーツイベントの開催促進） 等

### ②国際観光の推進

- ・誘客のターゲットとする国ごとの観光客のニーズに対応した定番となり得る周遊観光ルートをつくり、観光商品として販売する。

KPI ・観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数：平成 31 年 14.8 万人泊[H26：3.8 万人泊（3 万人泊）]

※（ ）内は、観光庁公表数値のうち従業員数 10 人以上の宿泊施設での延べ宿泊者数。

H28 年からは、観光庁公表数値のうち全国で一般的に使用されている従業員数 10 人以上の宿泊施設と従業員数 10 人未満の宿泊施設の延べ宿泊者数を合わせた数値を使用。

### （具体的な事業）

- ・外国人向け旅行商品づくりの抜本強化（外国人のニーズに対応した商品づくり） 等

(キ) 地域アクションプランの推進

- ・ 産業振興計画の「地域アクションプラン」に位置づけられた、地域のグループや中小企業者、産業団体等が事業主体となる加工品づくりなどの取り組みについて、7つのブロックに設置した「産業振興推進地域本部」を中心に、ソフト・ハード、様々な支援策を活用し、きめ細かなサポートを行う。
- ・ 中山間地域において、中核的な事業体が主体となって、多角的なビジネスを展開する「拠点ビジネス」を推進する。

KPI ・ 産業振興計画推進事業費補助金を活用した地域アクションプラン関連の事業の売上増加額：

平成 31 年度 59.7 億円 [H26 : 36.4 億円]

(具体的な事業)

- ・ 商品の企画から開発・加工・販路拡大等・生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援
- ・ 専門家の派遣（アドバイザー派遣） 等

(ク) コンテンツ産業の振興

① 企業間の連携支援

- ・ 県内のコンテンツ関連企業や金融機関などで構成するコンテンツビジネス起業研究会において取り組み事例の紹介や実技研修等により協業を促進するとともに、企業等の発注ニーズを掘り起こし、ビジネスマッチングにつなげる。

KPI ・ ビジネスマッチング件数（累計）：平成 31 年度 40 件 [H27 : 4 件]

(具体的な事業)

- ・ 企業間取引・協業の促進（企業間の連携強化・ビジネスマッチングの促進） 等

◆ 「外商」の強化を図る

(ア) 農業の振興

① 流通・販売の支援強化

- ・ 本県農産物のプロモーション活動等によるブランド化を推進する。また、園芸連を通じた基幹流通をさらに強化しながら、「中規模流通」では、外食等の業務需要などの販路開拓・販売体制の強化を支援するとともに、「小規模流通」では、こだわりを持つ生産者と飲食店等とのマッチングを行う。
- ・ 加工専用素材（規格外品や新たな品目）の流通拡大に取り組む。
- ・ 本県の高品質な園芸品を新たに海外マーケットに売り込み、定番化を図る。

KPI ・ 委託先卸売会社を通じた業務需要青果物の取引金額：平成 31 年度 5.6 億円 [H26 : 0.46 億円]

・ 加工専用素材の供給品目数：平成 31 年度 11 品目 [H26 : 3 品目]

・ 卸売会社への業務委託により輸出に取り組む品目数：平成 31 年度 10 品目

(具体的な事業)

- ・ ブランド化の推進（高知家プロモーションの活用やパートナー量販店等との連携による販促・PR)
- ・ 規模に応じた販路開拓、販売体制の強化

- ＜青果物＞集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化、卸売市場と連携した業務需要の開拓、加工用ニーズへの対応、こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓
- ＜花き＞展示商談会や、スポーツイベント等を活用した販促・PRの強化
- ・農産物の輸出の推進（卸売市場等との連携による販路開拓） 等

#### (イ) 林業の振興

##### ①流通・販売体制の確立

- ・ 県外の消費地をターゲットに、関東や関西などに設置している土佐材の流通拠点の活用や、土佐材パートナー企業との連携強化を図る。
- ・ トレーラー等による低コスト・定期輸送の取り組みなどを進めていくほか、海外への販売促進にも取り組む。

KPI ・ 県産製材品の県外出荷量の増加

＜一般製材品＞：平成 31 年度 20.1 万 m<sup>3</sup> [H26：16.1 万 m<sup>3</sup>]

＜高次加工品＞：平成 31 年度 0.1 万 m<sup>3</sup>

##### (具体的な事業)

- ・ 流通の統合・効率化（県外流通拠点を活用した取引の拡大、トレーラー等による低コスト・定期輸送の増加、外商活動体制の抜本強化）
- ・ 販売先の拡大（県外での土佐材を使用した建築の推進、海外への販売促進） 等

##### ②木材需要の拡大

- ・ 住宅に比べて木造率が低い店舗や事務所といった低層非住宅建築物の木造化の推進や CLT の普及等により飛躍的な需要拡大を図る。
- ・ 木質ペレット等を県内需要者へ安定供給する取り組みや、農業分野以外の幅広い分野での利用を促進することで、木質バイオマスの利用拡大を図る。

KPI ・ 木質バイオマス利用量の増加：平成 31 年度 57.3 万 t [H26：35.6 万 t]

##### (具体的な事業)

- ・ 住宅・低層非住宅建築物等における木材利用の促進（低層非住宅の木造化の促進、県産材を活用した木造住宅建築の促進）
- ・ CLT の普及（CLT 建築物の需要拡大）
- ・ 木質バイオマスの利用拡大（木質ペレット等の安定供給の促進、幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大、木質バイオマス発電の促進） 等

#### (ウ) 水産業の振興

##### ①流通・販売の強化

- ・ 「高知家の魚 応援の店」や「さかな屋高知家」を拠点とする少量多品種の特性を活かした外商の拡大や消費地市場とのネットワークの強化を図るとともに、国外への販路を開拓することで、本県水産物の販売力の向上を図る。

KPI ・ 「高知家の魚応援の店」 県内参画事業者の出荷額：平成 31 年度 4 億円 [H27：1 億円]

・ 産地市場の集約化：平成 31 年度 28 市場 [H27：33 市場]

・水産物の輸出：平成 31 年度 3 億円[H26：0.2 億円]

(具体的な事業)

- ・外商ビジネスの拡大（「高知家の応援の店」や「さかな屋高知家」を拠点とした外商活動の一層の強化、県内産地の対応力の強化、消費地市場と連携した外商活動の展開、販売の拡大を背景とした新たな物流システムの構築）
- ・産地市場の機能強化（市場統合による拠点市場への水揚げの集約化、荷捌き機能や衛生管理体制等の強化）
- ・輸出の促進【再掲】（養殖魚の加工と連動した海外市場への販路開拓） 等

(エ) 食品加工の推進

①外商支援の全国展開でより大きな商流へ

- ・地産外商公社の全国展開をさらに進め、大手卸売業者や高質系量販店のネットワークを生かした外商機会の拡大や、パートナー企業による同行営業、新たな外商先へのアプローチなど、外商に挑戦する事業者のビジネスチャンスを広げ、より大きな商流につなげていく。
- ・高知家プロモーションを強化し、高知家の認知度の維持・向上を図るとともに、重点品目の強力なセールス活動と連動させ、外商や観光、移住の成果に着実につなげる。

KPI ・地産外商公社の活動による成約：平成 31 年度 36 億円[H26：16.1 億円]

・海洋深層水関連企業の売上：平成 31 年度 108 億円[H26：95 億円]

(具体的な事業)

- ・地産外商公社の全国展開による事業者の外商機会の拡大（地産外商公社の活動強化）
- ・「まるごと高知」の情報発信力の強化（高知家プロモーションと連携した店舗プロモーションの強化）
- ・高知家プロモーションの強化（県産品の認知度維持・向上と販売促進につなげる展開）
- ・農産物の外商強化（加工用ニーズへの対応）【再掲】
- ・水産物の外商強化（「高知家の魚応援の店」や「さかな屋高知家」を拠点とした外商活動の一層の強化）【再掲】
- ・関西地区、中部地区における県産品販路拡大の支援及び効果的な観光 PR、プロモーションの展開 等

②輸出戦略に基づく輸出振興の本格化

- ・ユズの輸出拡大に加えて、ユズの輸出で蓄積したノウハウを生かしながら、次に続く輸出品目として土佐酒や加工養殖魚、土佐材の輸出拡大を図るとともに、輸出を牽引する柱となる新たな品目の掘り起こしに取り組むなど国別・品目別の輸出戦略を本格的に展開する。

KPI ・食料品の輸出額：平成 31 年度 9 億円[H26：3.38 億円]

・貿易に取り組む企業：平成 31 年度 100 社[H26：49 社]

(具体的な事業)

- ・国・地域別の輸出拡大（有望（安定）市場での展開、新興（チャレンジ）市場での展開）
- ・品目別の輸出拡大（ユズの輸出拡大、ユズの生産振興、土佐酒の輸出拡大、酒米の生産振興、養殖魚の加工と連動した海外市場への販路開拓【再掲】、定番化に向けた新たな品目の掘り起

こし)

- ・企業のサポート強化（貿易に取り組む企業の掘り起こしと各ステージに応じた支援） 等

(オ) ものづくりの振興

①外商の加速化と海外展開の促進

- ・ものづくり地産地消・外商センターに新たに東京営業本部を設置するなど、県外での外商支援をさらに強化する。
- ・防災関連製品をはじめとする機械製品や技術の輸出拡大に向け、見本市への出展や海外バイヤーの招聘などを通じて、企業の海外展開を推進する。

KPI ・ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額：平成31年度73億円[H26：27.1億円]  
・防災関連認定製品の売上高：平成31年度50億円[H26：15.4億円]

(具体的な事業)

- ・ものづくり地産地消・外商センターによる外商サポートの強化（東京営業本部を設置するなど県外コーディネーターの体制充実、見本市出展や商談会の開催、技術提案型商談会等の開催、防災関連製品の新たな販売先の開拓）
- ・県内企業の海外展開の促進（海外での市場調査支援、国内貿易商社とのマッチング、海外バイヤーの招聘、海外での外商活動支援（セミナー、経済ミッション、個別支援、見本市出展））

等

(カ) 観光の振興

①効果的なセールス及びプロモーション

- ・国内外のマスメディアを活用したプロモーションを展開することで、全国・海外から誘客を図るとともに、観光サポートアプリを展開し、地域の観光資源の情報をきめ細やかに提供するなど、情報発信を強化する。
- ・コンベンション等（MICE）の誘致活動の強化に向けて、組織体制の強化を図り、本県の実情に合わせた大会・学会等の誘致とそのサポートを行う。

KPI ・温暖な気候や自然環境といった高知県の強みを活かし、年間通じたスポーツツーリズムの強化  
：平成31年度11万人[H26：6万人]  
・MICEの受入強化：平成31年度4.0万人[H26：2万人※(3.2万人)]  
※3.2万人からスポーツ関連を除いたもの

(具体的な取り組み)

- ・効果的な広報・セールス活動の展開（大政奉還150年・明治維新150年に向けた博覧会の開催、国内外のマスメディアを活用した情報発信の強化、観光サポートアプリを活用した地域の観光資源の情報発信【再掲】）
- ・自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進【再掲】（施設整備に合わせたアマチュアスポーツ合宿・大会の誘致の強化、ラグビーワールドカップ2019等の事前合宿の誘致）
- ・コンベンション等（MICE）の誘致活動の強化（中小規模をターゲットにした大会・学会・報奨旅行の誘致、大会開催等に係る主催団体の準備・運営のサポート） 等

## ②OMOTENASHI（おもてなし）の推進

- ・ 国内外からの観光客の満足度をさらに高めるため、県民挙げてのおもてなし機運の醸成を図るとともに、きめ細やかな観光情報の提供や交通の利便性の向上、外国人観光案内所の設置や多言語メニューの普及など、外国人観光客にも対応したハード・ソフトの受入基盤を整備する。

KPI ・観光客満足度調査における「大変良い」、「良い」の回答の割合の増加

：「宿泊先」「観光施設」平成31年度78%[H26：77%]

：「食事処・料理店」平成31年度80%[H26：79%]

：「おもてなしトイレ」平成31年度80%

：「おもてなしタクシー」平成31年度80%

### (具体的な事業)

- ・ 国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受入環境整備（クルーズ船の受入対応を含む）（龍馬パスポートの継続と拡充、飲食店のメニューの多言語化、24時間対応の通訳コールセンターの設置、モバイルWi-Fiルーターの無料貸出事業、国際観光受入環境整備事業費補助金を活用した市町村や団体等の受入基盤整備の支援、観光サポートアプリを活用した情報発信、四国広域観光周遊ルート事業などで設定する周遊ルート上における受入環境の整備）等

## ③国際観光の推進

- ・ 四国遍路を核とした四国広域観光周遊ルート事業を通じて、戦略的なセールス活動及びプロモーションを四国4県が連携して進める。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「よさこい」の聖地・高知の認知度向上など「よさこい」を戦略的に活用した海外向けのプロモーションを展開し、外国人観光客の誘致に取り組む。

KPI ・観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数：平成31年14.8万人泊[H26：3.8万人泊（3万人泊）]

※（ ）内は、観光庁公表数値のうち従業員数10人以上の宿泊施設での延べ宿泊者数。

H28年からは、観光庁公表数値のうち全国で一般的に使用されている従業員数10人以上の宿泊施設と従業員数10人未満の宿泊施設の延べ宿泊者数を合わせた数値を使用。

### (具体的な事業)

- ・ 効果的な広報・セールス活動の展開【再掲】（クロスメディアによる情報発信と国内外のマスメディアと連携した露出の強化、海外旅行博でのプロモーション）
- ・ 四国4県が連携した広域国際観光（四国広域観光周遊ルート事業）の推進
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的な活用（「よさこい」の全国ネットワークの構築、海外（世界）に向けたプロモーションの展開）等

## (キ) コンテンツ産業の振興

### ①外商の推進

- ・ 事業計画の策定から販路開拓、相談会の開催、事業化に係る経費助成を行うまると支援や、首都圏の見本市等への出展を支援するなど、事業者の地産外商を後押しする。

KPI ・事業化プラン認定件数（累計）：平成31年度22件[H27：10件]

・見本市出展事業者数（累計）：平成 31 年度 12 社

（具体的な取り組み）

- ・事業計画の策定から、販路開拓、相談会の開催、事業化に係る経費助成を行う「まるごと支援」（コンテンツビジネス事業化支援、販路拡大支援）等

### ◆③「地産」「外商」の成果を力強い「拡大再生産」につなげる

（ア）担い手の育成・確保

#### ①土佐まるごとビジネスアカデミー等での人材育成

- ・ビジネスの基礎から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身につけられる研修プログラムを県内の産学官が連携して構築し、「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）」として実施する。また、テレビ会議システムの活用等により、県内各地での受講環境を整備する。
- ・地域が主体となった新たな学びの場づくりを支援する。

KPI ・土佐 MBA 受講者数：平成 31 年度延べ 3,000 名 [H27：延べ 1,750 人]

・土佐 MBA 受講者数（うちコンテンツ関連）：平成 31 年度 280 人 [H27：247 人]

（具体的な事業）

- ・土佐まるごとビジネスアカデミーの開講（入門編から実践編まで受講生のレベルに応じたビジネス講座、アプリ開発人材育成講座、クリエイター等向けセミナー）
- ・地域地域での人材の発掘と育成（土佐まるごとビジネスアカデミーでの県内各地での受講環境の整備、地域主催の人材育成研修への支援）等

#### ②第一次産業の担い手の確保・育成

（農業分野）

- ・力強い産地の形成に必要な担い手を確保するため、「産地提案型の担い手確保対策」を強化するとともに、農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援、こうちアグリスクールの開催などにより、新規就農者の確保・育成に取り組む。
- ・生産性の向上や経営改善支援による家族経営体の底上げや、法人化の推進などにより、強い経営体を育成する。
- ・農地中間管理機構を有効に機能させ、担い手への農地集積を加速化するとともに、優良農地を作り出すため、園芸団地の整備に取り組む。

KPI ・新規就農者数：平成 31 年度 320 人/年間 [H27：269 人]

・農地の権利を取得し農業経営を行う法人数：平成 31 年度 235 法人 [H26：107 法人]

・H26 新規認定農業者の経営改善計画の目標達成率：平成 31 年度 100%

（具体的な事業）

- ・新規就農者の確保・育成（U・I ターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化、雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化、農業担い手育成センターの充実・強化、実践研修・営農定着への支援）
- ・家族経営体の強化及び法人経営体の育成（家族経営体の経営発展に向けた支援、法人経営体への誘導と経営発展への支援、経営体を支える労働力の確保と省力化の推進）

- ・農地の確保（担い手への農地集積の加速化、園芸団地の整備促進、国営緊急農地再編整備事業の推進） 等

(林業分野)

- ・平成 27 年に開校した県立の林業学校を充実・強化し、即戦力の人材を育成する基礎課程等に加えて、森林施業の集約化の提案などができる高度で専門的な人材を育成する専攻課程を新たに開講（平成 30 年）する。
- ・林業労働力確保支援センターや移住施策との連携、小規模林業の活動を支援することで、担い手の育成・確保を図る。

KPI ・ 林業就業者数の増加：平成 31 年度 1,747 人[H26：1,602 人]

・ 新規雇用者数の増加（累計）：平成 31 年度 32 人

(具体的な事業)

- ・林業学校の充実、強化（林業学校における人材育成、森林組合等の県内事業体への雇用促進）
- ・きめ細かな担い手確保の強化（林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保、特用林産業新規就業者の支援、移住施策との連携による担い手の確保、特用林産業新規就業者の支援）
- ・事業体の経営基盤の強化（事業体のマネジメント能力向上、事業体における就労環境の改善）
- ・小規模林業の推進（小規模林業の活動の支援、林地集約化による施業地の確保） 等

(水産業分野)

- ・漁業就業セミナーや研修制度の充実、移住施策との連携により担い手の育成・確保に努めるとともに、法人等と連携し次世代を担う中核的な漁業者を計画的に育成する。

KPI ・ 新規就業者：50 人/年[H24-26：平均 37 人/年]

(具体的な事業)

- ・担い手の育成（移住促進策と連携した就業希望者の掘り起こしや研修制度の充実、法人等の参入による担い手育成の新たな受け皿づくり）
- ・就業時における支援（就業時の設備投資、資金調達への支援、就業者が参入しやすい環境づくり） 等

③観光分野の人材育成

- ・観光創生塾を通じて地域の観光人材を育成するとともに、研修等の実施により外国人観光客のおもてなしができる人材を育成する。さらには、広域観光組織の機能強化など、観光産業を支える事業体を強化する。

KPI ・ 広域観光組織の体制強化（法人化）：平成 31 年度 5 ヶ所[H26：1 ヶ所]

(具体的な事業)

- ・観光産業を支える事業体の強化や人材の育成と商品造成功力の向上（観光創生塾を活用した地域の事業者連携の促進支援【再掲】、観光創生塾を通じた人材育成、広域観光組織の機能強化【再掲】、地域コーディネーターの配置強化【再掲】、外国人観光客へのおもてなしができる観光人材及び観光ボランティアガイド団体の育成支援） 等



(イ) 地域産業クラスターの形成

① 農業クラスターの形成

- ・ 次世代型ハウスによる施設園芸団地を核として、食品加工、物流拠点、直販所、レストラン等の関連産業が集積する地域に根差した農業クラスターを形成し、より多くの雇用を生み出す。

KPI ・ 農業クラスターの形成数 ※雇用創出数にはパートを含む

<大規模（販売金額：3億円以上）>：平成31年度2カ所数、販売金額10億円、雇用創出130人、  
参入事業者数4事業者

<中規模（販売金額：1～3億円）>：平成31年度3カ所数、販売金額6億円、雇用創出72人、  
参入事業者数3事業者

<小規模（販売金額：1億円未満）>：平成31年度8カ所数、販売金額6億円、雇用創出90人、  
参入事業者数4事業者

(具体的な事業)

- ・ 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進【再掲】(次世代型ハウス等の整備支援、地元と協働した企業の農業参入の推進)
- ・ 関連産業の集積(食品加工、物流、直販所等関連産業との連携の推進)
- ・ 農地の確保【再掲】(担い手への農地集積の加速化、園芸団地の整備促進) 等

② 林業・木材産業クラスターの形成【再掲】

- ・ 製材工場の加工力を強化し、消費者ニーズに対応した競争力の高い加工事業体を育成するとともに、大断面集成材やCLTパネルなどの付加価値の高い製品を製造する高次加工施設の整備を進めることで、加工施設を核とした林業・木材産業クラスターの形成を目指す。

KPI ・ 県産製材品の出荷量の増加：平成31年度27.4万m<sup>3</sup>[H26：23.3万m<sup>3</sup>]

(具体的な事業)

- ・ 製材工場の強化(製材所の加工力強化、県内企業による協業化・大型化の検討)
- ・ 高次加工施設の整備(集成材工場の整備、構造用集成材の製造、CLTパネル工場の整備)

等

③ 水産業クラスターの形成

- ・ 水産加工の拡大を核として、漁業生産量の拡大や、国内外への外商の強化、さらに関連ビジネスへの展開を図ることで、水産業クラスターの形成を目指す。

KPI ・ 養殖魚の前処理加工<出荷額>：平成31年度29億円[H26：5億円]

<雇用者>：平成31年度120人[H27：58人]

(具体的な事業)

- ・ 高度加工ビジネスへのステップアップ(既存加工施設の高度化、既存加工施設の衛生管理体制の強化、HACCPに対応した加工施設の立地促進)【再掲】
- ・ 加工関連ビジネスの展開(残さい加工ビジネスの再構築、冷凍保管ビジネスの検討)【再掲】
- ・ 輸出の促進(養殖業の加工と連動した海外市場への販路開拓)【再掲】 等

#### ④食品産業クラスターの形成

- ・ 生産から加工、流通、販売までの関係者が、それぞれのノウハウを生かしながら連携し、新たな商品開発に取り組むことで、地域ブランドを創り出す食品産業クラスターの形成に取り組む。

KPI ・ 食品産業クラスターの形成：平成 31 年度 10 億円

(具体的な取り組み)

- ・ 地域の産業クラスターの形成に向けた支援（川上から川下までの情報を効率的に集約してクラスター化を誘導、地域アクションプランの実行支援【再掲】） 等

#### ⑤観光クラスターの形成

- ・ 大政奉還 150 年にあたる平成 29 年、明治維新 150 年にあたる平成 30 年に開催する歴を中心とした博覧会を通じて、歴史観光の基盤づくりと観光クラスターの基盤づくりを推進する。

KPI ・ 全国から誘客できる観光拠点の整備：平成 31 年 10 ヶ所 [H26：2 ヶ所] ※県立施設含む

・ 広域観光組織の体制強化（法人化）：平成 31 年 5 ヶ所 [H26：1 ヶ所]

(具体的な事業)

- ・ 歴史、食、自然をを一体的に連動させた戦略的な観光地づくり（歴史観光資源のリアル化と官民協働による観光クラスターの整備、観光創生塾を活用した地域の事業者連携の促進支援と売れる観光商品づくり（産業観光を含む）、核となる観光地づくりの推進）【再掲】 等

#### ⑥地域アクションプランの推進【再掲】

- ・ 地域アクションプランの取り組みを土台とした地域産業クラスターについて、クラスタープロジェクトの実行をサポートするとともに、新たなプロジェクトの掘り起こしを行う。

KPI ・ 地域アクションプランの取り組みを土台としたクラスタープロジェクト：平成 31 年度 7 ヶ所

(具体的な事業)

- ・ 商品の企画から開発・加工・販路拡大など生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援
- ・ 専門家の派遣（アドバイザー派遣） 等

#### ⑦商工業分野における産業集積や設備投資の拡大

- ・ ALL KOCHI のセミナーやフェア等を開催し、本県の強みである第一次産業分野等への県内外企業の参入促進を図るとともに、加工・販売など関連産業との一体的な誘致を図る。
- ・ 全国的なニアショア（地方拠点開設）志向を活かしたオールインワンのきめ細やかなサポートを武器に、多種多様な事務系職場の集積を目指す。

KPI ・ 企業立地による製造品出荷額等：平成 31 年度 612 億円 [H26：252 億円]

・ 設備投資助成による県内企業の生産能力増加額：平成 31 年度 150 億円 [H26：11.2 億円]

・ 企業立地による雇用創出数（H28 からの増加人数）：平成 31 年度 800 人

（うち事務系職場 平成 31 年度 350 人）

・ 設備投資助成による雇用創出数（H28 からの増加人数）：平成 31 年度 120 人

(具体的な事業)

- ・全庁が一丸となった総合支援体制による企業立地の推進【再掲】（企業立地推進会議及び総合支援チームによる企業立地の実現）
- ・県内企業と県外から進出している企業のさらなる増設の促進（徹底したアフターフォロー、立地プランの提案等による投資を促すアプローチ）
- ・第一次産業分野等と連携した企業立地の推進（ALL KOCHI でのセミナー・フェア等の開催によるアプローチ企業の掘り起こし、第一次産業分野等への県内外企業の参入促進、加工・販売など関連産業の一体的な誘致）
- ・事務系職場の集積拡大（集積に向けたパッケージ型支援策の強化、多種多様な事務系職場の誘致、立地企業を核とした新たな企業の誘致）
- ・企業の飛躍的な成長の促進（企業の成長に合わせた設備投資助成、国内外での外商をさらに強化） 等

#### ⑧コンテンツ関連企業の立地

- ・これまで培ってきた県外のコンテンツ関連企業とのネットワークなどを生かし、さらなる県外のコンテンツ関連企業の誘致、県内企業のコンテンツ分野への参入及びに起業を促進する。併せて、コンテンツビジネスの優秀な担い手の確保、育成等もさらに強化する。

KPI ・企業立地件数（累計）：平成 31 年度 18 件【H27：6 件】

（具体的な事業）

- ・コンテンツ関連企業の立地（コンテンツ関連企業の立地促進、海外への情報発信、ビジネスプランコンテストの開催）
- ・コンテンツ分野の人材育成の強化（土佐 MBA でのアプリ開発人材育成講座の創設） 等

#### ⑨食品分野での拡大再生産に向けた企業の成長を後押し

- ・食品分野の事業者が外商活動に取り組む中で明らかになった課題（成長の芽）を解決し、企業の総合力を高める支援体制を強化するとともに、拡大再生産に向けた設備投資等を支援する。

KPI ・規模の大きな事業者への支援による拡大再生産（食品関連工場の新增設等）：平成 31 年度 43 億円

・外商活動参画事業者への支援による拡大再生産：平成 31 年度 20 億円

・水産加工の出荷額等【再掲】：平成 31 年 200 億円【H25：184 億円】

（具体的な事業）

- ・事業者の個別課題に対応したサポートチームによる支援の強化（食品ビジネスまるごと応援事業の強化、新商品の開発や設備投資など企業の成長を後押し）
- ・高度加工ビジネスへのステップアップ（既存加工施設の高度化及び衛生管理体制の強化、HACCP に対応した加工施設の立地促進）
- ・企業の設備投資支援の強化（立地プランの提案等による投資を促すアプローチ、企業の成長に合わせた設備投資助成制度） 等

(ウ) 起業や新事業展開の促進

- ・ 「高知県産学官民連携センター」において、産学官民連携を推進し、県内外の英知を導入しながら、「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」の3つの拠点機能により起業等の新たな事業展開を支援する。
- ・ 地域の持続的な発展に向け、継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成するため、起業や新事業展開をサポートする総合相談窓口の設置や「土佐まるごとビジネスアカデミー」をベースとした学びからビジネスにつなげるための起業プロセスの強化、ビジネスの立ち上げに必要な資金調達に関する支援の強化などにより、起業や新事業展開の促進を図る。
- ・ 商店街のにぎわい創出や新規創業・店舗魅力向上への支援、チャレンジショップや空き店舗対策の推進により暮らしを支え、人々が交流する商店街や地域商業の活性化を図る。

KPI	・ 県が支援した起業・新事業展開（累計）：平成31年度240件
	・ 空き店舗への出店（H28～31累計）：平成31年度100件（H21～26：59件）
	・ チャレンジショップの開設：平成31年度14カ所（H27：4カ所）

(具体的な事業)

- ・ 新たな総合相談窓口を設置し、県内外からの相談機能や事業化のアフターフォローを強化
- ・ 土佐MBAをベースとした起業化プロセスの強化（土佐MBAの起業人材育成機能や地域人材育成機能の強化、アイデアを生み出し・磨く機能の強化、ビジネスプランコンテストの開催、サポートプログラムによる磨きあげ）
- ・ 資金確保支援の強化（ビジネスプランコンテスト企画事業化推進補助金・小規模起業促進事業費補助金の新設、創業等支援融資の拡充）
- ・ 地域商業の活性化（商工会の指導体制の強化、商店街のにぎわい創出への支援、新規創業・店舗魅力向上への支援、チャレンジショップの推進、空き店舗対策の推進） 等

## 基本目標 2 新しい人の流れをつくる

### 《数値目標》

■人口の社会増減：平成 31 年に社会増減をゼロにする

(H21～H27 の平均 (H22 を除く) : ▲1,966 人)

### 《基本的方向》

- 県内の高校生、専門学校生、大学生等及び本県出身の県外大学生の県内就職率を向上させるため、学生への県内企業情報の提供を充実するとともに、県内企業をより知ってもらい、県内企業により関心を高めてもらうための取り組みを強化する。

[具体的な施策及び KPI : 43P (ア) 県内高校生等の県内就職の促進]

- 他県との競争に打ち勝ち、高知県を移住先に選んでもらえるよう、高知県を知らない方々が高知を知り、好きになってもらうという段階から、さらに高知への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動し始め、そして最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開する。

[具体的な施策及び KPI : 44P (イ) 移住の促進]

- 企業や地域が求める役割を担う豊かな経験や能力を有した「人財」を県外から誘致する。また、移住促進の取り組みと連動させて、中小企業の事業承継・中核人材確保の支援、第一次産業や商店街の担い手確保対策を進める。

[具体的な施策及び KPI : 46P (ウ) 人財の誘致]

- 地方への新しい人の流れをつくることを目的に税制等の支援措置が創設された企業の地方拠点強化（本社機能の一部移転等）の取り組みを促進する。

[具体的な施策及び KPI : 47P (エ) 企業の地方拠点強化の促進]

### 《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

#### (ア) 県内高校生等の県内就職の促進

##### ① 県内小・中学校生の郷土愛の醸成

- ・ 小・中学生を対象に郷土に対する愛着や誇りに関する意識調査を実施し、その現状を把握することで今後の施策につなげる。
- ・ 道徳教育等を通じて、小・中学校の就学時期に郷土を学ぶ機会を提供し、将来の県内定着などにつなげる。

##### (具体的な事業)

- ・ 道徳意識調査の実施
- ・ 郷土資料集を活用した小中学校での道徳教育
- ・ 家庭で取り組む道徳教材の配布・活用 等

##### ② 県内高校生・専門学校生・大学生等、本県出身の県外大学生の県内就職率の向上

- ・ 学生に高知の企業情報や高知の魅力を広く提供するため、保護者や大学職員を含めた「学生への情報発信の仕組み」をつくる。
- ・ 学生に優れた技術等を有する「高知の企業等を知ってもらう」ため、Uターンサポートガイドの作成・配布やインターネットによる企業・就職情報の発信など、様々な方法で学生に情報を提供する。

- ・ 学生に「高知の企業等への関心を高めてもらう」ため、県内企業等でのインターンシップ等の実施や企業合同説明会の開催などにより学生と企業等が直接接する機会を設ける。
- ・ 学生に「高知の企業へ就職してもらう」ため、合同就職面接会の開催や地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施など、学生と企業等とのマッチングの機会を数多く設定するとともに、奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保を図る。

KPI ・ 県内高校生の県内就職率の向上：平成 31 年度 75%（過去最高の県内高校生の県内就職率（76.7%（H16.3）を目指す） [H26：62.3%]

- ・ 県内専門学校生の県内就職率の向上：平成 31 年度 80%（県内就職の希望と実績を高める） [H26：77.8%]
- ・ 県内大学生等の県内就職率の向上：平成 31 年度 42%（COC+の目標値の実現を目指す（別途、短大を含む。）） [H26：35.2%]
- ・ 県出身の県外大学生の県内就職率の向上：平成 31 年度 30%（希望就職率 51%の実現を目指す） [H26：13.6%]

#### （具体的な事業）

- ・ 情報発信の仕組みづくり（保護者等への情報提供先の確保、県内企業と大学職員（関西圏等を含む）との情報交換会の開催）
- ・ 高知の企業等の情報提供（企業見学会の実施、保護者向けUターンサポートガイドの作成・配布、大学生（低学年）を対象にしたセミナー開催、インターネットによる企業・就職情報の発信）
- ・ 高知の企業等と接する機会の設定（インターンシップ等の充実・周知、大学生と県内企業等との交流、合同企業説明会の開催）
- ・ 高知の企業等とのマッチングなど（合同就職面接会、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施）
- ・ 奨学金を活用した大学生等の県内定着の促進（奨学金の返還支援）
- ・ 各分野での専門人材の育成（アプリ開発人材育成講座の開催、クリエイター等向けセミナーの開催、介護福祉士資格の取得支援策の強化） 等

#### （イ）移住の促進

##### ①「高知を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」ための取り組み

- ・ これまでの「高知ファン」へのアプローチに加え、必ずしも高知県に興味は持っていないが「移住に関心のある層」へのアプローチを大幅に拡大する。
- ・ 広く高知の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうため、高知家プロモーションと連動したPRや、官民が連携した「ALL高知家」による情報の拡散を図る。
- ・ 移住と言えば高知県というイメージを持ってもらえるよう、県の移住ポータルサイトのコンテンツの量や質を高めるなど、独自性の高い情報を発信する。
- ・ 中四国や四国他県と連携した都市部でのイベント開催や、国が公開する「全国移住ナビ」での情報発信などにより、潜在的な移住関心層にもアプローチを行う。

KPI ・ 高知家の認知度：平成 31 年度 35% [H26 実績 28%（3月実績）]

- ・ 県移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」のアクセス数  
：平成 31 年度 67 万件 H26 実績：429,236 件]

(具体的な事業)

- ・マス・ターゲットを対象にした情報の発信（高知家プロモーションと徹底的に連動した移住PRと「ALL 高知家」による情報拡散の促進）
- ・高知ファンを対象にした情報の発信と強化（効果的な情報発信と発信情報の総量と質の向上、中四国や四国他県と連携した都市部でのイベント開催、国が公開する「全国移住ナビ」での情報発信、新たな人材ルートの開拓） 等

②「移住についての関心を更に高める」「顕在化された移住関心層に高知を意識してもらう」ための取り組み

- ・潜在的な移住関心層に、移住や地方で活躍することに魅力を感じてもらい、移住への関心を更に高めてもらえるよう、「仕事」「住む場所」「趣味」の情報を提供する幸せ移住パッケージシステムの機能強化や高知県におけるQOL（生活の質）の見える化など、独自性の高い情報を県の移住ポータルサイトなどで発信する。
- ・顕在化された移住関心層に、移住と言えば高知県と意識をしてもらえるよう、国が東京都内に開設した「移住・交流情報ガーデン」と連携した情報発信や、県の移住ポータルサイトへのアクセス増加対策の実施、移住専門誌で相談会等の広報を行う。

KPI ・ 移住・交流情報ガーデンの年間移住あっせん件数
：平成31年度11,000件[H27：4,000件(11月実績)]
・ 県移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」のアクセス数【再掲】
：平成31年度67万件 [H26：429,236件]

(具体的な事業)

- ・潜在的な移住関心層を対象にした情報の発信（「仕事」「住む場所」「趣味」の情報を提供する幸せ移住パッケージシステムの機能強化、高知県におけるQOL（生活の質）の見える化）
- ・顕在化された移住関心層を対象にした情報の発信と強化（「移住・交流情報ガーデン」との連携、県の移住ポータルサイトへのアクセス増加対策、移住専門誌への広告掲載） 等

③「移住に向けた主体的な行動に移ってもらう」「移住について真剣に考えてもらう」「高知に安心して住み続けてもらう」ための取り組み

- ・関心から相談、暮らし隊への登録といった主体的な行動に促すため、県の移住・交流コンシェルジュの相談体制を強化する。
- ・民間のノウハウも活用し、各分野の担い手確保策と連携した都市部人材と地域を繋ぐツアーの実施など「移住に繋がるプロジェクト」を展開するとともに、起業・就業の志を持つ都市部人材を誘致するなど、人財が人財を呼ぶ好循環の仕掛けにも取り組む。
- ・県の移住・交流コンシェルジュ、市町村の専門相談員や地域移住サポーターが綿密に連携し、移住希望者に寄り添いながら、不安の解消に向けたサポートや、移住に至るまでの仕事や住居等の多様な情報や道筋を提示するといったきめ細かな情報提供を行うなど移住相談体制を強化する。
- ・高知家移住促進プロジェクト（KIP）の強化など全県的な移住支援ネットワークを構築するとともに、移住者向け住宅の確保に取り組むなど、地域地域で移住希望者の受入体制を強化する。

- ・ 地域になじんでもらい住み続けていただくよう、移住者同士の交流会の開催や地域移住サポーターの充実などにより、情報や交流の機会を提供する。

<p>KPI ・ 移住相談者数：平成 31 年度 6,700 人 [H26：3,458 人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「高知家で暮らし隊」会員新規登録者数：平成 31 年度 2,700 人 [H26：1,398 人]</li> <li>・ 移住者数：平成 31 年度 1,000 組 [H26 実績：403 組]</li> <li>・ 県・市町村の移住相談窓口利用者の定着率：平成 31 年度 90% [H26：87%]</li> </ul>
--

(具体的な事業)

- ・ 関心から相談、暮らし隊会員への誘導の強化（移住相談体制の強化）
- ・ 人財が人財を呼ぶ好循環を仕掛けていく取り組みの展開（各分野の担い手確保策と連携した「移住に繋がるプロジェクト」の展開、起業・就業マインドを持つ都市部の人材の発掘、高知版 C C R C（生涯活躍のまち）の推進）
- ・ 相談から移住までの誘導を強化（様々な求人ニーズを持つ機関相互のパス回しの強化、近隣市町村が連携した移住促進の取り組み、「仕事」「空き家」に関する相談体制の強化）
- ・ 各地域における移住希望者の受入体制を更にレベルアップ（中間保有の促進などによる住まいの確保策を拡充、高知家移住促進プロジェクト（K I P）の強化など全県的な移住支援ネットワークの構築）
- ・ 移住後のフォロー体制を更に深化（A L L 高知家による地域の移住者の受入機運の醸成）等

(ウ) 人財の誘致

①事業承継・人材確保センターによる円滑な事業承継や中核人材の確保の支援

- ・ 事業承継や中核人材の確保に関する相談に対応する窓口や実務に精通した専門スタッフが一貫してサポートする機能を備えた「高知県事業承継・人材確保センター」が、円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などを支援する。

<p>KPI ・ 事業承継等に係る相談件数（H28～31 累計）：平成 31 年度 750 件 [H27（H28.1 末）：97 件]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業承継計画の策定件数（H28～31 累計）：平成 31 年度 75 件 [H27（H28.1 末）：4 件]</li> <li>・ 中核人材の求人件数：平成 31 年度 200 件 [H27（H28.1 末）：117 件]</li> <li>・ 中核人材のマッチング件数：平成 31 年度 200 件 [H27（H28.1 末）：8 件]</li> </ul>
--

(具体的な事業)

- ・ 事業者の事業承継に関する周知とニーズの掘り起こし、事業承継計画の策定から承継後の新たな事業展開までの一貫支援
- ・ 事業者の求人ニーズの掘り起こし、県内外からの事業者の求人ニーズにマッチする中核人材の掘り起こし 等

②第一次産業の担い手の確保・育成【再掲】

- ・ 移住施策とも連携させつつ、農業の産地提案型担い手確保対策や林業学校の取り組みなどにより、第一次産業の担い手の育成・確保などにも取り組む。【詳細は、基本目標 1 「地産外商による安定した雇用を創出する」に掲載。】



(エ) 企業の地方拠点強化の促進

- ・ 地方への新しいひとの流れをつくることを目的に税制等の支援措置が創設された企業の地方拠点強化（本社機能の一部移転等）の促進に向け、企業への働きかけを行うとともに、地方へのスムーズな移転・定着を支援する。

KPI ・ 本社機能の移転及び拡充（H27-31 累計）：10 件、これによる新規雇用：100 人

（具体的な事業）

- ・ 企業の地方拠点強化への支援

(オ) 政府関係機関の地方移転の推進

- ・ 本県の地域資源や産業事情等を生かし、本県の地方創生に資する政府関係機関の首都圏等からの誘致に取り組む。

KPI ・ 政府関係機関の本県への誘致：国等との調整（H28）

### 基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

#### 《数値目標》

■合計特殊出生率：平成31年 1.61（平成26年 1.45）

（参考）上記合計特殊出生率が達成された場合における参考値

- ・女性の既婚率（25～49歳）：平成31年度 75.4%[平成26年実績：1.45]
- ・第1子出産時夫婦平均年齢：平成31年 30.57歳[平成26年実績：31.15歳]

#### 《基本的方向》

- 県民の皆さまの「結婚」「妊娠・出産」「子育て」への希望の実現に向けて、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援策の充実と強化を図るとともに、結婚や子育てを応援する機運の醸成などの取り組みを官民協働で県民運動へと展開していくことにより、もう一段の少子化対策の抜本強化を図り、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組む。

【具体的な施策及びKPI：48P（ア）より多くの方が、より希望する時期に安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会の構築】

- 女性の活躍の場のさらなる拡大に向け、家庭・地域・職場といった社会全体で子育てしながら働く女性を支援する仕組みづくりに向け取り組む。

【具体的な施策及びKPI：51P（イ）女性の活躍の場の拡大】

#### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）より多くの方が、より希望する時期に安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会の構築

##### ①より多くの方の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶える

- ・ 民間企業等と協働した少子化対策の新たな展開を図るため、新たに創設した結婚や子育て支援に取り組む「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の普及と拡大を図り、応援団と共に結婚支援や子育て支援などの具体的な取り組みを進めることで、新たな少子化対策を展開し、県民運動へともう一段のレベルアップを図り、企業や地域などが「結婚」「妊娠・出産」「子育て」を積極的に応援できる環境づくりを推進する。
- ・ 職場や地域での積極的な独身男女の出会いの機会の提供や、独身者同士のお引合わせを支援するマッチングシステムを活用した出会いの機会の創出などに取り組むとともに、イベントやお引合わせなどで独身者を支援するボランティアの養成や、ライフステージに応じた様々な相談にワンストップで情報提供を行う「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」での相談対応など、切れ目のない支援を市町村や関係機関と連携して行うことで、独身者に対するきめ細かな支援の充実を図り、総合的な結婚支援策を抜本強化する。

KPI ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数：平成31年度 180団体

- ・マッチングシステムへの登録者数：平成31年度 1,000人（H28.1時点 109人）
- ・応援団の実施するイベント数：平成31年度 160回/年[H26：44回]
- ・独身者の結婚を支援するボランティア数：平成31年度 150名[H26：86名]
- ・総合的な相談受付窓口での相談件数（結婚相談除く）：平成31年度 400件 [H26.7～H27.3：25件]

(具体的な事業)

- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの普及・拡大・支援
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団と応援コーナーのネットワークの構築
- ・独身者への出会いの機会の提供・拡充、きめ細かな支援の充実
- ・応援コーナーによる情報提供、相談・支援への対応 等

②より早く、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶える支援策の充実

- ・希望する誰もが、安心して希望の時期に「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるよう、若い頃からライフプランを意識し、結婚や家族の良さを実感できる広報・啓発などに取り組むとともに、妊娠・出産に関する医学的な情報提供を行うことで、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」へと人生のステップを安心して進められる機運や結婚や子育てを支援する機運の醸成を図る。  
また、結婚や子育てを応援する機運の醸成などの取り組みの推進に際しては、高知家の出会い・結婚・子育て応援団、高知県少子化対策推進県民会議、高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーが連携することで、企業や団体の皆さまなどとともに官民協働による県民運動として推進する。
- ・独身男女の出会いの機会の提供や、きめ細かな結婚支援、結婚や子育てを支援する機運の醸成など、総合的な結婚支援策を推進する。【再掲】

KPI ・平均初婚年齢（夫、妻）の年齢低下 [H26：夫 30.6 歳、妻 29.4 歳]
・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数：平成 31 年度 180 団体
・マッチングシステムへの登録者数：平成 31 年度 1,000 人（H28.1 時点 109 人）
・応援団の実施するイベント数：平成 31 年度 160 回／年 [H26：44 回]
・独身者の結婚を支援するボランティア数：平成 31 年度 150 名 [H26：86 名]

(具体的な事業)

- ・結婚や子育てを支援する機運の醸成
- ・独身者への出会いの機会の提供・拡充、きめ細かな支援の充実【再掲】
- ・応援コーナーによる情報提供、相談・支援への対応【再掲】 等

③理想とする子どもの人数の希望をより叶えるための環境づくり

《妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備》

- ・誰もが、安心して妊娠・出産できるよう、周産期医療体制の充実、妊産婦・乳幼児に関する保健の充実、小児医療の充実、小児慢性特定疾病病対策の推進、不妊に悩む方に対する支援の充実を図る。
- ・独自に追加実施している早産予防のための妊婦健診検査の継続など、超低出生体重での出産の防止に向けた母体管理の徹底と、母子保健コーディネーターや地域で活動する人材育成研修会の実施、また、市町村が産前・産後ケアサービスを実践するための支援の実施など、より一層の市町村における産前・産後ケアサービスの充実を図る。
- ・乳幼児健診の受診促進や未受診児対応の取り組みを継続して実施するとともに、未受診児も含めた妊娠期からフォローの必要な家庭への支援が早期に確実に実施できるよう市町村への支

援の強化に取り組む。

#### 《子育て支援策の充実・強化》

- ・ 理想の子どもの人数と予定する子どもの人数との間が乖離していることから、理想とする子どもの人数の希望をより叶えるため、第1子の壁、第2子の壁、第3子の壁の解消に向けて、子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進、結婚・子育て支援の機運の醸成、夫婦間・職場、地域・世代間の支え合い、多様な働き方に応じた保育サービス等の充実、子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てできる生活環境の整備等に取り組み、子育て支援策の充実と強化を図る。

また、子ども・子育て支援新制度に基づき、就学前の教育、保育、地域の子育て支援などの取り組みについて、量的拡充・質の向上を計画的に推進する。

特に、支え合いの視点では、家庭内での家事、育児の適切な役割分担に向けた啓発に取り組むとともに、地域のマンパワーを活かした子育て支援を行う仕組みとして、ファミリー・サポート・センター事業の県内全域での普及・拡大を目指した取り組みを進め、高齢者や子育て世代の交流とともに短時間の一時預かりも可能な多機能型の家庭的保育等事業の拡充に取り組むことにより、子どもや保護者のニーズに合ったきめ細かな支援の充実を図る。

KPI ・理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数：平成31年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小 [H26：理想 2.58人 現実 2.17人]

- ・安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合：平成31年度40%以上 [H27：22% ※国2013年度19.4%]

#### 《妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備》

KPI ・妊娠11週以下での妊娠の届出率：平成31年度全国水準[H25：91.4%（全国91.4%）]

- ・1歳6か月児健診の受診率：平成31年度全国水準[H25：89.2%（全国94.9%）]
- ・3歳児健診の受診率：平成31年度全国水準[H25：85.1%（全国92.9%）]

#### 《子育て支援策の充実・強化》

KPI ・高知県次世代育成支援企業数：平成31年度200社[H26：122社]

- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数：平成31年度13市町村 [H26：1市]
- ・多機能型の家庭的保育等事業所の設置箇所数：平成31年度20箇所
- ・延長保育事業（開所時間が11時間を超える保育所等）の実施：平成31年度21市町村149箇所 [H26：13市町村105箇所]
- ・乳児保育の実施：平成31年度全市町村[H26：28市町村]
- ・病児保育事業の実施：平成31年度9市町村13箇所[H26：5市村8箇所]
- ・一時預かり事業（第2種社会福祉事業の届出）の実施：平成31年度25市町村85箇所 [H26：18市町村36箇所]
- ・地域子育て支援拠点事業の実施：平成31年度25市町村50箇所[H26：21市町村43箇所]
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率（小学校）：平成31年度95% [H26：90%]

(具体的な事業)

#### 《妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備》

- ・周産期医療体制の確保・充実（周産期医療体制充実のための財政支援と研修の実施等）

- ・母体の医学的管理の徹底と産前・産後ケアサービスの充実（標準化した妊婦管理による早産防止、母子保健コーディネーター養成講座の実施）
- ・健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実（乳幼児健診の受診促進、母子保健従事者の資質の向上等）
- ・小児救急医療体制の確保
- ・不妊治療費の経済的負担の軽減 等

#### 《子育て支援策の充実・強化》

- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
- ・多機能型の家庭的保育等事業所の設置・拡大
- ・延長保育、病児保育、一時預かり事業の拡大
- ・第3子以降3歳未満児の保育料の軽減（無料化）
- ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- ・子育て世帯への住宅支援 等

#### (イ) 女性の活躍の場の拡大

##### ①家庭における男女共同参画の推進

- ・家庭において、女性が働くことへの理解や男性の家事・育児の分担が進むよう、こうち男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の取り組みなどを強化する。

KPI ・ 男女共同参画関連講座への男性参加者数：平成31年度400人 [H26：275人]

##### (具体的な事業)

- ・男性の家事・育児の分担に向けた啓発冊子の作成
- ・男女共同参画センターソールにおける男性対象講座の拡充、講演会・情報紙等による通年の啓発 等

##### ②地域における子育て支援の充実

- ・女性が子育てしながら安心して働き続けられるよう、様々な保育サービスの充実や、地域の子育て力を活かした支え合いの取り組みにより、柔軟に対応できる子どもの預け先を拡大する。

KPI ・ ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数：平成31年度13市町村 [H26：1市]

- ・多機能型の家庭的保育等事業所の設置箇所数：平成31年度20箇所
- ・延長保育（開所時間が11時間を超える保育所等）の実施：平成31年度21市町村149箇所  
[H26：13市町村105箇所]
- ・乳児保育の実施：平成31年度全市町村 [H26：28市町村]
- ・病児保育事業の実施：平成31年度9市町村13箇所 [H26：5市村8箇所]
- ・一時預かり事業（第2種社会福祉事業の届出）の実施：平成31年度25市町村85箇所  
[H26：18市町村36箇所]

##### (具体的な事業)

- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域

での普及に向けた支援の充実【再掲】

- ・多機能型の家庭的保育等事業所の設置・拡大【再掲】
- ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実【再掲】 等

### ③多様なニーズに応じた就労支援

- ・女性が出産や子育てのために一定期間仕事を離れても、希望すれば、それまでのキャリアを活かして再就職・復職できるよう、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施する。

KPI ・高知家の女性しごと応援室における就職率

(3か月以内に就職を希望する相談者の就職率)：平成31年度60%[H26：53.7%]

- ・高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
- ・福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援 等

### ④男女がともに働きやすい職場づくり

- ・企業等職場において、子育てしながら働くことへの理解が進むよう、官民協働で仕事と家庭生活が両立できる職場風土の醸成に取り組む。

KPI ・高知県次世代育成支援認証企業数：平成31年度200社[H26年度122社]

・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定企業数：平成31年度50社(H27法制定)

(常時雇用労働者101人以上300人以下の企業)

- ・民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- ・経済団体等と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進
- ・女性の活躍を経営戦略の視点で理解し、行動してもらうための啓発
- ・イクボスの県内普及
- ・次世代育成支援企業認証制度の推進 等

## 基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

### 《数値目標》

- 集落活動センターの開設数：80カ所にする（平成26年度17カ所）
- あったかふれあいセンター（サテライトを含む）等の整備：旧市町村に1カ所以上（34市町村53カ所）にする（平成26年度：28市町村38カ所176サテライト）

### 《基本的方向》

- 中山間地域と都市の維持・創生に向け、小さな拠点として「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」と「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点）」等の整備促進を図るとともに、中心市街地の活性化や都市のコンパクト化、周辺等の公共交通ネットワークの形成などを促進するとともに、都市の連携を図る。  
[具体的な施策及びKPI：53P（ア）中山間地域と都市の維持・創生]
- コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる。  
[具体的な施策及びKPI：56P（イ）コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる]

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）中山間地域と都市の維持・創生

#### ① 小さな拠点の開設

《集落活動センターの普及・拡大、取り組みの支援》

- ・ 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。

平成27年度からは、集落活動センターの取り組みをもう一段力強いものとするため、集落活動センターが取り組む経済活動の新たな展開や事業拡充を支援する。

KPI・集落活動センターの立ち上げに向けて取り組む地域及び集落活動センターの開設後の運営に取り組む地域数（累計）：平成31年度末までに130箇所 [H26：17箇所]

（具体的な事業）

- ・ 集落活動センターの普及・拡大、取り組み支援
- ・ 高知ふるさと応援隊の導入・活動支援 等

《あったかふれあいセンター等の整備・機能強化》

- ・ 小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ・ 「あったかふれあいセンター」へのリハビリテーション専門職等の派遣により、介護予防サービスの充実を図る。
- ・ 「あったかふれあいセンター」等への認知症カフェの設置により、認知症の人や家族、地域住民等の誰もが気軽に参加可能な集う場の設置を推進する。
- ・ 各地域において南海トラフ地震を想定し、共助を中心とした津波避難対策等の防災対策を進めることにより、人口の減少や高齢化の進行に伴い弱まることが懸念される地域の支え合いのネ

ネットワークの強化を図る。

KPI ・ あったかふれあいセンターへのリハビリテーション専門職等の派遣：

平成 31 年度までに 25 箇所以上

・ あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置：平成 31 年度までにすべてのあったかふれあいセンター（サテライトを含む）を対象とした認知症カフェの設置

(具体的な事業)

- ・ あったかふれあいセンターの整備・機能強化
- ・ リハビリテーション専門職等の派遣
- ・ 認知症カフェの設置推進 等

② 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

- ・ 集落営農と中山間農業複合経営拠点の取り組みを拡大し、中山間地域の農業を地域全体で支え、競争力を高める仕組みを構築する。【再掲】
- ・ 中山間地域において、中核的な事業体が主体となって、多角的なビジネスを展開する「拠点ビジネス」を推進する。【再掲】
- ・ 暮らしを支え、人々が交流する商店街の活性化を図る。【再掲】
- ・ 集落活動センターやシェアオフィスなど、中山間対策の拠点となる施設までの情報通信基盤（超高速ブロードバンド等）の整備を支援する。

KPI ・ 集落営農組織による農地（田・畑）のカバー率（耕地面積ベース）：平成 31 年度 23% [H27：13%]

・ こうち型集落営農組織数（累計）：平成 31 年度 80 組織 [H27：32 組織]

・ 集落営農法人組織数（うち収入 20,000 千円以上の組織数）

：平成 31 年度 40 組織（10 組織） [H26：16 組織（2 組織）]

・ 中山間農業複合経営拠点の整備数：平成 31 年度 20 箇所 [H26：4 箇所]

・ 産業振興計画推進事業費補助金を活用した地域アクションプラン関連の事業の売上増加額：

平成 31 年度 59.7 億円 [H26：36.4 億円]

・ 空き店舗への出店（累計）：平成 31 年度 100 件（H21～26：59 件）

・ チャレンジショップの開設：平成 31 年度 14 カ所（H27：4 カ所）

(具体的な事業)

- ・ 集落営農の推進（集落営農の裾野の拡大、こうち型集落営農と法人化へのステップアップ）  
【再掲】
- ・ 中山間農業複合経営拠点の整備推進（中山間農業複合経営拠点の県内への拡大）【再掲】
- ・ 中山間に適した農産物等の生産（土佐茶産地の振興、薬用作物の振興、園芸品目別総合支援）  
【再掲】
- ・ 日本型直接支払制度の推進（中山間地域等直接支払制度の推進、多面的機能支払制度の推進）  
【再掲】
- ・ 商品の企画から開発・加工・販路拡大等・生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援【再掲】
- ・ 地域商業の活性化（商工会の指導体制の強化、商店街のにぎわい創出への支援、新規創業・店舗魅力向上への支援、チャレンジショップの推進、空き店舗対策の推進）【再掲】



- ・情報通信基盤の整備 等

### ③ 鳥獣被害対策の推進

- ・ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないこと  
によって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防  
止対策を推進する。
- ・ 捕獲したシカやイノシシを地域資源として有効に活用するため、安心・安全な加工・流通・  
販売ルートの確立とジビエとしての消費拡大に取り組む。

KPI ・ ニホンジカの捕獲目標頭数：平成 31 年度 3 万頭 [H26：21, 1243 頭]

(具体的な事業)

- ・ 鳥獣被害対策専門員の強化、侵入防止柵や捕獲機材の整備への支援
- ・ 新規狩猟者の確保と狩猟技術の向上、捕獲の実施
- ・ シカ肉等の活用推進 等

### ④ 中山間地域の生活支援

- ・ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確  
保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手手段の確保・維持などを支援す  
る。

KPI ・ 水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所の整備率：平成 31 年度 100% [H26：37.7%]

・ 地域公共交通会議等が設置されている市町村数：平成 31 年度 34 市町村 [H26：25 市町村]

(具体的な事業)

- ・ 生活用品、生活用水、移動手手段の確保支援 等

### ⑤ 中山間の未来を担う人材育成・確保

- ・ ビジネスの基礎から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身につけ  
られる研修プログラムを県内の産学官が連携して構築し、「土佐まるごとビジネスアカデミー  
(通称：土佐 MBA)」として実施する。【再掲】
- ・ (農業分野) 力強い産地の形成に必要な担い手を確保するため、「産地提案型の担い手確保対策」  
を強化するとともに、農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援、こうちアグリ  
スクールの開催などにより、新規就農者の確保・育成に取り組む。【再掲】
- ・ (林業分野) 平成 27 年に開校した県立の林業学校を充実・強化し、即戦力の人材を育成する基  
礎課程等に加えて、森林施業の集約化の提案などができる高度で専門的な人材を育成する専攻  
課程を新たに開講 (平成 30 年) する。【再掲】
- ・ (水産業分野) 漁業就業セミナーや研修制度の充実、移住施策との連携により担い手の育成・  
確保に努めるとともに、法人等と連携し次世代を担う中核的な漁業者を計画的に育成する。【再  
掲】

KPI ・ 土佐 MBA 受講者数 (コンテンツ関連) 平成 31 年度 280 人 [H27：247 人]

・ 新規雇用者数の増加 (累計)：平成 31 年度 32 人

・ 林業就業者数の増加：平成 31 年度 1, 747 人 [H26：1, 602 人]

・新規漁業就業者：50人/年[H24-26：平均37人/年]

(具体的な事業)

- ・土佐まるごとビジネスアカデミーの開講【再掲】
- ・人材確保・人材育成支援（アプリケーション開発者育成 講座（土佐 MBA）の開催、クリエイター等向けセミナー（土佐 MBA）の開催）【再掲】
- ・新規就農者の確保・育成（U・I ターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化、雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化、農業担い手育成センターの充実・強化、実践研修・営農定着への支援）【再掲】
- ・林業学校の充実・強化（林業学校における人材育成、森林組合等の県内事業者への雇用促進）【再掲】
- ・漁業の担い手の育成（移住促進策と連携した就業希望者の掘り起こしや研修制度の充実、法人等の参入による担い手育成の新たな受け皿づくり）【再掲】 等

#### ⑥都市部の経済・生活圏の形成

- ・人口減少や高齢化の進行下における持続可能な都市形成に向け、既存の公共施設やインフラを有効活用し、中心市街地や生活拠点となる複数の拠点へ都市機能の集約を促進しながら、拠点同士を結ぶ公共交通ネットワークの維持・活性化や、公共交通沿線等に居住を誘導していくコンパクトなまちづくりをハード・ソフトの両面から進める市町村の取り組みを支援する。
- ・公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

KPI ・IC カード導入バス路線沿線市町村数：平成31年度29市町村 [H26：19市町村]

・バスロケーション導入バス路線沿線市町村数：平成31年度12市町村 [H26：0市町村]

(具体的な事業)

- ・中心市街地化、コンパクトシティ化の構築支援
- ・バスロケーションシステムの導入促進、交通系 IC カード利用エリア拡大促進 等

(イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

- ・コンパクトな中心部の周りに、集落活動センターなどの「小さな拠点」が開設され、互いに機能を補いあい、共存できる複層的、重層的なネットワーク形成を図る。

こうしたネットワークを県土全域にはりめぐらせることで、県民の暮らしを守り、人口減少に歯止めをかける。

KPI ・集落活動センターの立ち上げに向けて取り組む地域及び集落活動センターの開設後の運営に取り組む地域数（累計）：平成31年度末までに130箇所 [H26：17箇所]

- ・あったかふれあいセンターへのリハビリテーション専門職等の派遣：平成31年度までに25箇所以上
- ・あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置：平成31年度までにすべてのあったかふれあいセンター（サテライトを含む）を対象とした認知症カフェの設置

(具体的な事業)

- ・集落活動センターの普及・拡大、取り組み支援【再掲】

- ・高知ふるさと応援隊の導入・活動支援【再掲】
- ・あったかふれあいセンターの整備・機能強化【再掲】
- ・リハビリテーション専門職等の派遣【再掲】
- ・認知症カフェの設置推進【再掲】 等